

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 9 月
(第 2 回訂正分)

株式会社バリューHR

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 9 月25日に関東財務局長に提出し、平成25年 9 月26日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 8 月30日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年 9 月13日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集245,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し169,000株（引受人の買取引受による売出し115,000株・オーバーアロットメントによる売出し54,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年 9 月25日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、10,000株を、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

平成25年9月25日に決定された引受価額(1,840円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,000円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」「資本組入額の総額(円)」の欄：

「166,934,000」を「175,720,000」に訂正

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「166,934,000」を「175,720,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「2,000」に訂正

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「1,840」に訂正

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注) 3. 」を「920」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 4. 」を「1株につき2,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,800円～2,000円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,840円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格 (2,000円) と会社法上の払込金額 (1,530円) 及び平成25年9月25日に決定された引受価額 (1,840円) とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は920円 (増加する資本準備金の額の総額175,720,000円) と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額 (1株につき1,840円) は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

(略)

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成25年10月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額 (1株につき1,840円) を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額 (1株につき160円) の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と 平成25年9月25日 に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額 (円)」の欄：「428,260,000」を 「450,800,000」 に訂正

「差引手取概算額 (円)」の欄：「417,260,000」を 「439,800,000」 に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額 であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額 439,800 千円については、「1 新規発行株式」の (注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 99,360 千円と合わせて、バリューカフェテリア事業におけるシステム及びソフトウェア等の設備資金に充当する予定であります。

設備資金の内訳としては、バリューカフェテリア事業の基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのプラットフォーム機能拡充 (人工知能 (人間の知的作業をコンピュータに行わせるための一連の基礎技術) システムの導入、ユーザビリティの改善、スマートフォン・タブレット対応等) 及びクライアント認証等のセキュリティ強化等に係る開発費用に120,000千円 (平成26年12月期に40,000千円、平成27年12月期に40,000千円、平成28年12月期に40,000千円)、カフェテリアプランの管理者機能の拡充に係る開発費用に15,000千円 (平成26年12月期に5,000千円、平成27年12月期に5,000千円、平成28年12月期に5,000千円)、健診予約システムの個人向けサイトの開発費用に90,000千円 (平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円、平成28年12月期に30,000千円)、健診結果管理システムの事業所 (産業医) 向け機能及び保健指導運用機能の拡充に係る開発費用に90,000千円 (平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円、平成28年12月期に30,000千円)、残額はこれらのバリューカフェテリア事業運営のための業務支援システムの機能強化のための資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年9月25日に決定された引受価額（1,840円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,000円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「218,500,000」を「230,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「218,500,000」を「230,000,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の記載の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「2,000」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,840」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき2,000」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき160円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成25年9月25日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「102,600,000」を「108,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「102,600,000」を「108,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「2,000」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき2,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年9月25日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である藤田美智雄（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 54,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,530円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 49,680,000円（1株につき金920円）</u>
		<u>増加する資本準備金の額 49,680,000円（1株につき金920円）</u>
(4)	払込期日	平成25年11月5日（火）

（注） 割当価格は、平成25年9月25日に決定された「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額（1,840円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成26年4月1日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程」及び「有価証券上場規程施行規則」の改正付則の規定により、株式会社大阪証券取引所の定める廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	バリューHR従業員持株会（理事長 五十嵐 誠幸） 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	社員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	<u>当社普通株式10,000株</u>
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込であります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成25年9月25日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 (2,000円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年8月30日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 9 月
(第 1 回訂正分)

株式会社バリューHR

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年9月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年8月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集245,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年9月13日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し169,000株（引受人の買取引受による売出し115,000株・オーバーアロットメントによる売出し54,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 発行数については、平成25年8月30日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数191,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数54,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

平成25年9月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成25年9月13日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,530円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「158,148,000」を「166,934,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「158,148,000」を「166,934,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,800円～2,000円）の平均価格（1,900円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は465,500,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,530」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,800円以上2,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年9月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①安定的な成長が見込める健康保険組合関連のビジネスモデルが確立されていること。

②社会的ニーズがあり、市場拡大の期待が持てること。

③参入企業が増加し、競争が激化する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,800円から2,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,530円）及び平成25年9月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,530円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社191,000、エイチ・エス証券株式会社18,000、岡三証券株式会社10,800、株式会社SBI証券10,800、いちよし証券株式会社7,200、マネックス証券株式会社7,200」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年9月25日）に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「405,720,000」を「428,260,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「394,720,000」を「417,260,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,800円～2,000円）の平均価格（1,900円）を基礎として算出した見込額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額417,260千円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限94,392千円と合わせて、バリューカフェテリア事業におけるシステム及びソフトウェア等の設備資金に充当する予定であります。

設備資金の内訳としては、バリューカフェテリア事業の基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのプラットフォーム機能拡充（人工知能（人間の知的作業をコンピュータに行わせるための一連の基礎技術）システムの導入、ユーザビリティの改善、スマートフォン・タブレット対応等）及びクライアント認証等のセキュリティ強化等に係る開発費用に120,000千円（平成26年12月期に40,000千円、平成27年12月期に40,000千円、平成28年12月期に40,000千円）、カフェテリアプランの管理者機能の拡充に係る開発費用に15,000千円（平成26年12月期に5,000千円、平成27年12月期に5,000千円、平成28年12月期に5,000千円）、健診予約システムの個人向けサイトの開発費用に90,000千円（平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円、平成28年12月期に30,000千円）、健診結果管理システムの事業所（産業医）向け機能及び保健指導運用機能の拡充に係る開発費用に90,000千円（平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円、平成28年12月期に30,000千円）、残額はこれらのバリューカフェテリア事業運営のための業務支援システムの機能強化のための資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「207,000,000」を「218,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「207,000,000」を「218,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,800円～2,000円）の平均価格（1,900円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「97,200,000」を「102,600,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「97,200,000」を「102,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,800円～2,000円）の平均価格（1,900円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である藤田美智雄（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 54,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,530円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成25年11月5日（火）

（注） 割当価格は、平成25年9月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

（注） 1. の全文及び 2. の番号削除

（以下省略）

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成26年4月1日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程」及び「有価証券上場規程施行規則」の改正付則の規定により、株式会社大阪証券取引所の定める廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>バリューHR従業員持株会（理事長 五十嵐 誠幸） 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>社員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、10,000株を上限として、平成25年9月25日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込であります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の社員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成25年9月25日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に對す る所有株式数の 割合(%)
藤田 美智雄	東京都世田谷区	358,700 (101,600)	28.26 (8.01)	318,700 (101,600)	21.83 (6.96)
森嶋 正	横浜市青葉区	88,200 (40,500)	6.95 (3.19)	63,200 (40,500)	4.33 (2.77)
片切 寛	千葉県市原市	65,900 (29,900)	5.19 (2.36)	65,900 (29,900)	4.51 (2.05)
株式会社あまの創健	名古屋市東区泉2-20-20	54,000	4.25	54,000	3.70
安田企業投資4号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区麹町3-3- 8	40,000	3.15	40,000	2.74
株式会社法研	東京都中央区銀座1-10-1	40,000	3.15	40,000	2.74
バリューHR従業員持株 会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5- 21-14	30,000	2.36	40,000	2.74
増山 育男	横浜市鶴見区	32,000	2.52	32,000	2.19
投資事業組合オリックス 8号	東京都港区浜松町2-4-1	26,000	2.05	26,000	1.78
吉成 外史	横浜市青葉区	26,000	2.05	26,000	1.78
計	二	760,800 (172,000)	73.50 (13.55)	705,800 (172,000)	48.34 (11.78)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年8月30日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年8月30日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(10,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

平成25年8月

株式会社バリューHR

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式374,850千円（見込額）の募集及び株式207,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式97,200千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年8月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

株式会社バリューHR

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

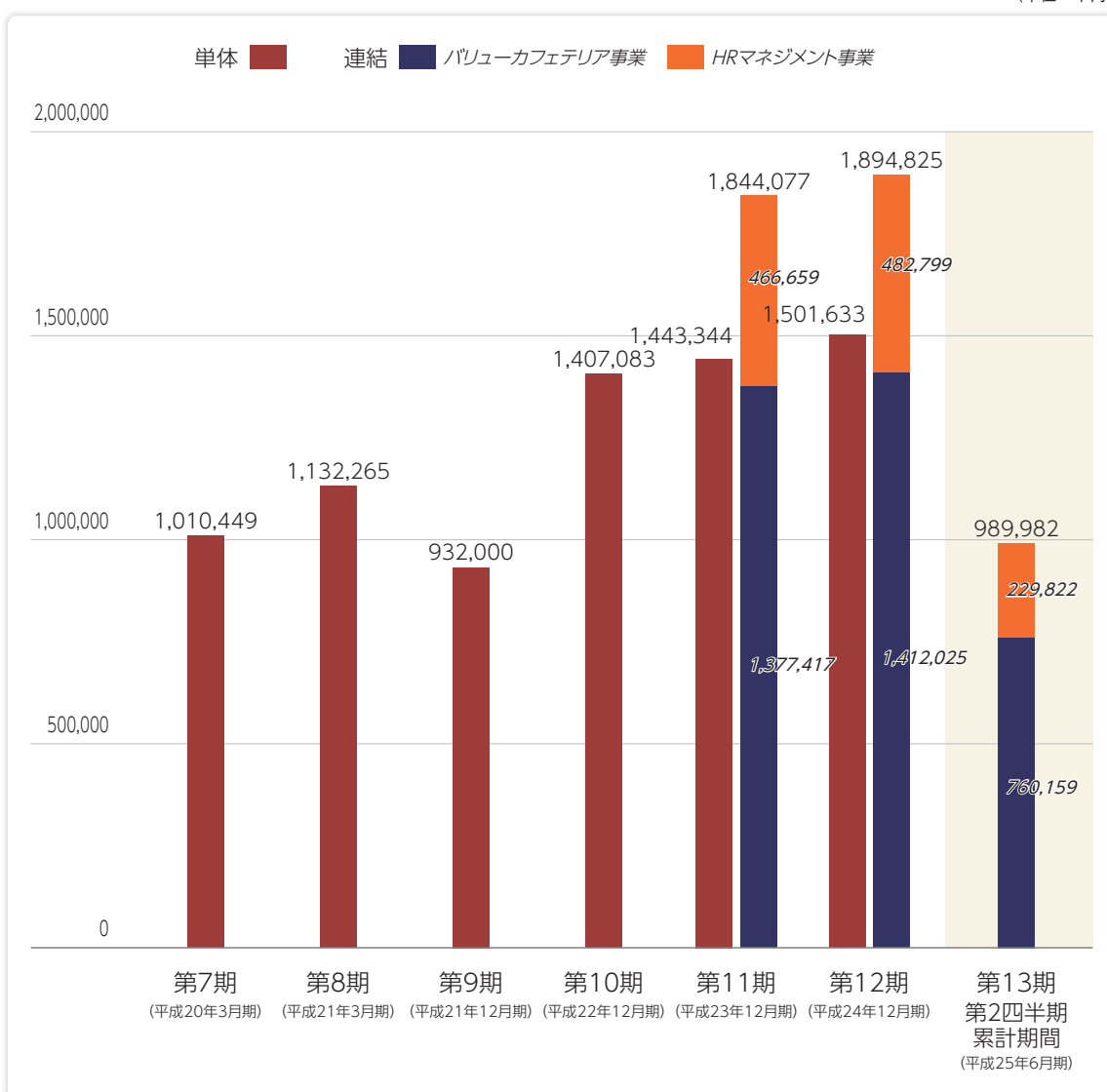
1 事業の概況

当社グループは、当社並びに連結子会社（株）バリューサポート、（株）バリューネットワークス及び（株）バリューヘルスケア）の計4社で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「ヒューマンリソースマネジメント（＊1）事業」（以下「HRマネジメント事業」という）を主な事業内容としております。

当社グループは、「一人ひとりの年齢に応じた健康生活の実現に貢献するサービスを発信し続ける」を企業理念として、独自に開発したバリューカフェテリア®システムを活用した健康管理サービスの提供を通じて、人々の健康生活を支援し社会に貢献することを目指しております。

■ 売上高構成

（単位：千円）



（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第9期は決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2 事業の内容

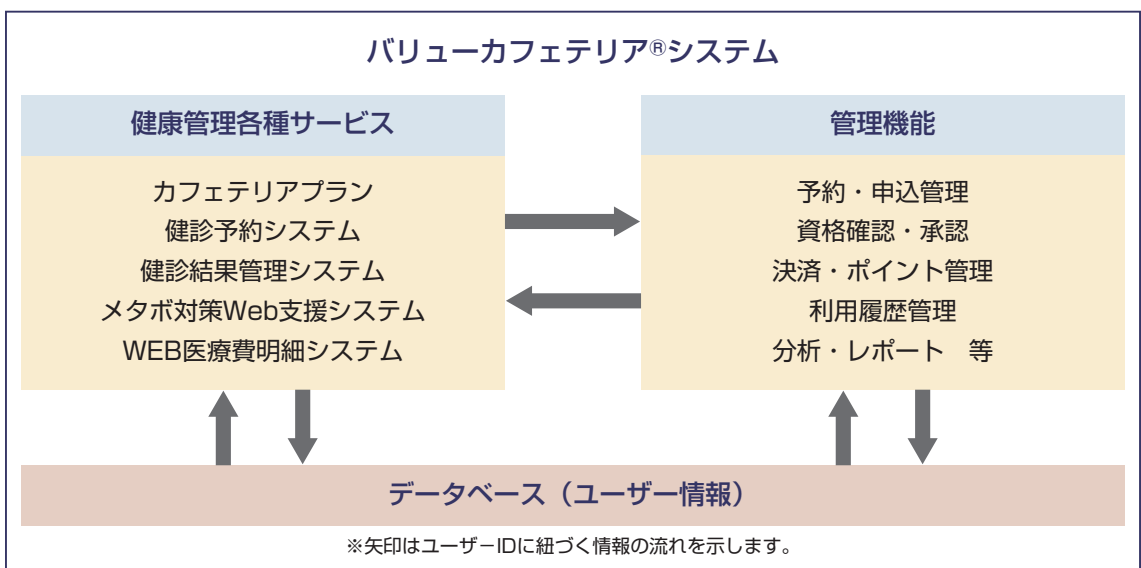
バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業（「カフェテリア事業」と「健康管理事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生の分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「健康管理事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム及び健診結果管理システム、メタボ対策Web支援システム、WEB医療費明細システム）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

【バリューカフェテリア®システム】

バリューカフェテリア®システムとは、当社がバリューカフェテリア事業でインターネットを通じて提供する各種サービスの基盤となる健康管理の統合システムです。本システムの利用者である健康保険組合や企業の管理者、これらの団体に所属する個人は、それぞれの健康管理の目的、用途に応じて本システムを構成する健康管理各種サービスから必要なサービスを選択し、利用することができます。なお、健康管理各種サービスを介した個人の利用データ（カフェテリアプランの利用記録、健康診断の受診記録とその結果等）はすべてユーザーIDに紐づく情報として本システムに格納されます。これにより、健康保険組合や企業の管理者は、加入者や従業員の健康管理の目的に応じて、これらの情報を利用履歴管理や分析・レポート機能等の管理機能を用いて横断的に閲覧、利用することができます。また、個人の利用者に対しては、カフェテリアプランの利用記録や健康診断結果、医療費明細などの自身の健康管理に活用できる情報が本システムの利用を通じて提供されます。バリューカフェテリア®システムの概要は次の図のとおりであります。

バリューカフェテリア®システム概要図



バリューカフェテリア®システムをベースに提供する健康管理各種サービス



カフェテリアプラン

健康保険組合の保健事業や企業の福利厚生を対象に健康に関連する各種サービスメニューをインターネット上で提供するサービスです。健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システムを併用して健康管理のポータルサイト(*2)として利用することができます。

健診予約システム

インターネット上に開設されたマイページからいつでも健康診断の予約を行うことができます。健康診断を受ける人の利便性と、健康診断の予約に関わる管理者の業務の効率化を図ります。



健診結果管理システム

「健診結果票」をデータベース化し、インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果を閲覧、管理することができます。利用者の利便性と、データの一元管理や集計などの管理機能により、管理者の健診結果管理業務の効率化を図ります。

メタボ対策Web支援システム

健診結果管理システムと組み合わせて利用する保健指導の運営管理サイトです。保健指導対象者への情報提供や保健指導プログラムの申込状況をリアルタイムで把握でき、効果的な保健指導の運営をサポートします。



WEB医療費明細システム

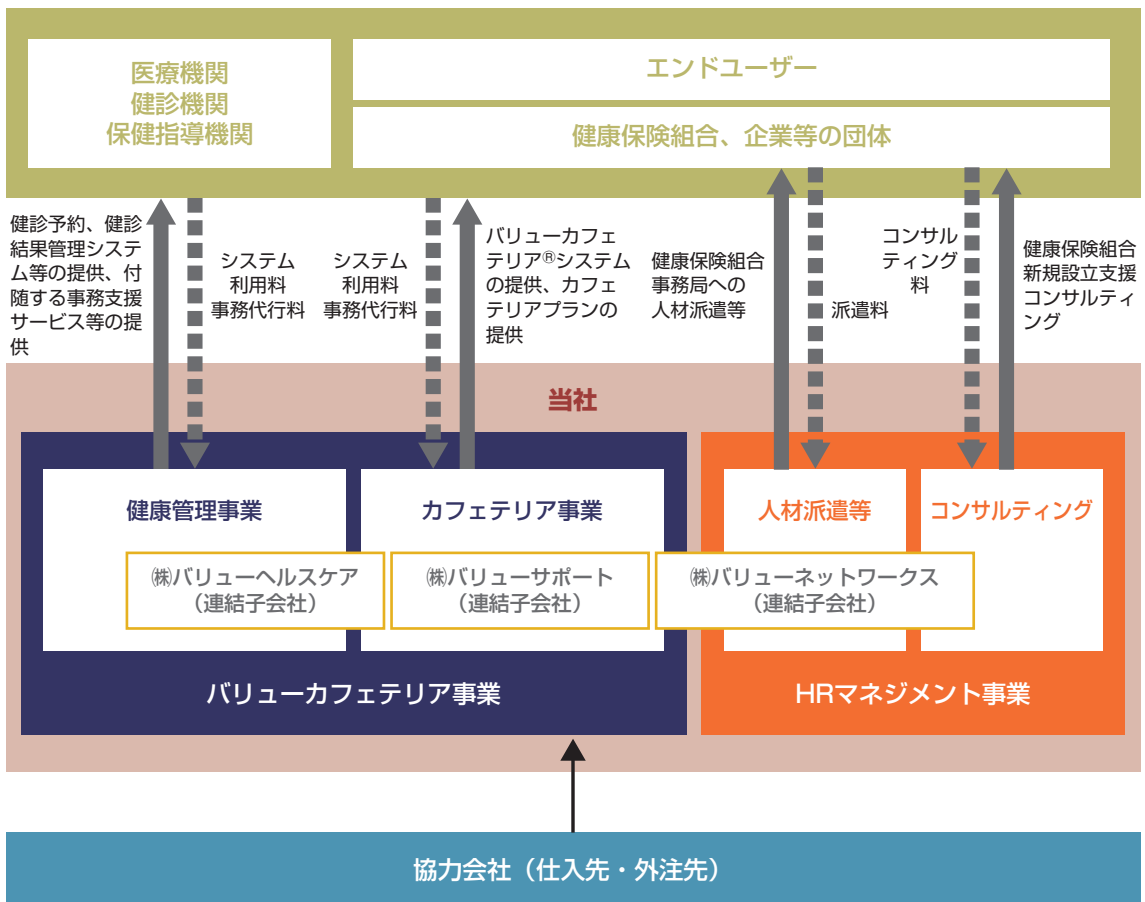
インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を管理、閲覧することができます。利用者の利便性と、紙の医療費通知と異なり情報管理を簡素化し、発行、配付などの手続きをなくすことで、管理者の業務の効率化を図ります。

これらのシステムと付随する事務代行サービスを組み合わせることにより、健康保険組合や企業のそれぞれの健康管理施策のニーズにあったサービスを提供しております。

HRマネジメント事業

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されています。これにより、健康保険組合の新規設立から、健康保険組合の運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料等を主な収入としております。

事業系統図



(注) 1. 矢印 (太線) は、当社または当社グループが提供するサービス、矢印 (細線) は当社または当社グループが外部より受けるサービス、矢印 (破線) は対価を示しております。

(注) 用語の解説

*1 ヒューマンリソースマネジメント

ヒューマンリソースマネジメントとは、人的資源管理のことをいいます。当社及び当社グループでは、人事政策に関わる業務支援と定義し、人材派遣、健康保険組合の設立、運営支援コンサルティング等を行っております。

*2 ポータルサイト

インターネットにアクセスする際の入口 (玄関口) となるウェブサイトのことをいいます。多種多様な情報を一つに束ねる役割をもち、ユーザーはそこを入口として必要なサービスや情報を引き出せるように工夫されたウェブサイトです。

3 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位:千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第2四半期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年6月
売上高	—	—	—	—	1,844,077	1,894,825	989,982
経常利益	—	—	—	—	281,443	300,553	176,814
当期(四半期)純利益	—	—	—	—	162,226	159,471	102,237
包括利益又は四半期包括利益	—	—	—	—	162,226	159,471	102,237
純資産額	—	—	—	—	687,186	848,658	925,275
総資産額	—	—	—	—	3,915,950	3,989,241	3,855,803
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	674.37	829.57	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	159.20	156.03	102.10
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	17.5	21.3	24.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	26.3	20.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	210,744	284,282	△80,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△196,213	△156,489	379,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△134,768	△108,036	△85,974
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	—	—	—	—	541,899	561,657	774,131
従業員数 (人)	—	—	—	—	185	206	—

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第11期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
5. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、明治監査法人の監査を受けております。
なお、第13期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、明治監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 第13期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第13期第2四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第13期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(単位:千円)

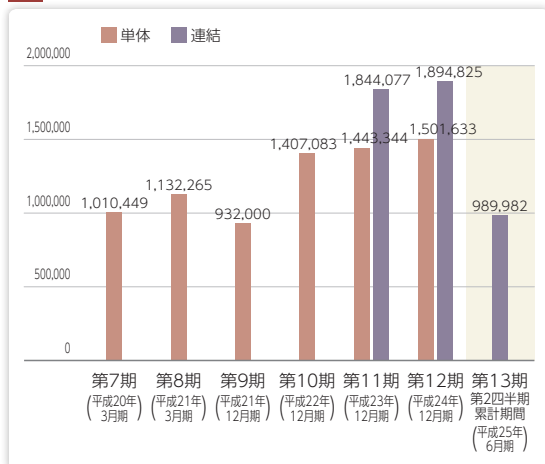
回 次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決 算 年 月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	1,010,449	1,132,265	932,000	1,407,083	1,443,344	1,501,633
経常利益	37,130	100,351	84,358	170,436	193,378	255,440
当期純利益	17,245	55,610	45,540	26,177	107,886	130,197
資本金	180,875	184,655	184,655	184,655	184,655	185,655
発行済株式総数 (株)	49,150	1,043,000	1,043,000	1,043,000	1,043,000	1,047,000
純資産額	343,872	406,982	440,762	466,940	554,446	686,644
総資産額	1,533,440	1,642,701	1,566,787	3,936,740	3,673,018	3,737,910
1株当たり純資産額 (円)	6,996.38	390.20	432.54	458.23	544.10	671.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	20 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	350.87	55.32	43.89	25.68	105.87	127.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	24.8	28.1	11.9	15.1	18.4
自己資本利益率 (%)	5.1	14.8	10.7	5.8	21.1	21.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	77.9	—	—
従業員数 (人)	100	98	127	147	87	88

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第9期は決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。
3. 第10期の当期純利益の減少は、本社移転関連費用を特別損失に計上したことによります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
6. 第10期の1株当たり配当額は、全額創立10周年記念配当であります。
7. 第10期から第11期にかけての従業員数の減少は、主として健康管理事業業務を子会社である株バリューヘルスケアに委託し、提出会社の健康管理事業の従業員が同子会社に出向したことによります。
8. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、明治監査法人の監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期及び第10期については当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成20年6月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割が第7期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第7期、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）につきましては、明治監査法人による前項規定の監査を受けておりません。

回 次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決 算 年 月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
1株当たり純資産額 (円)	349.82	390.20	432.54	458.23	544.10	671.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	20 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.54	55.32	43.89	25.68	105.87	127.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—

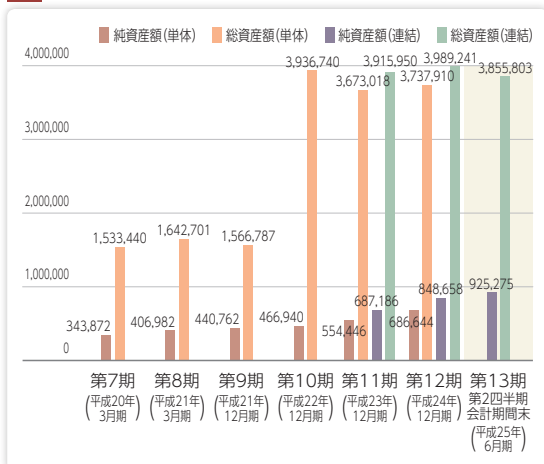
売上高

(単位：千円)



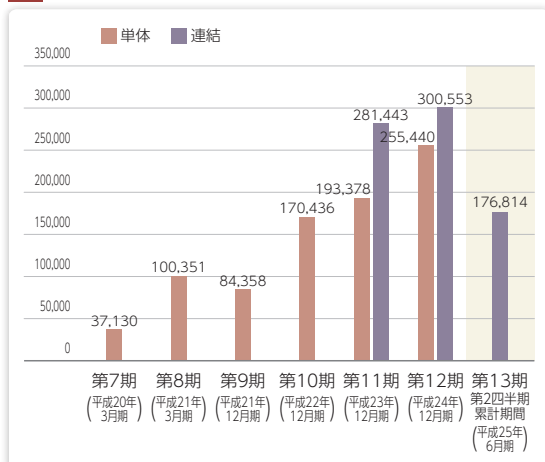
純資産額／総資産額

(単位：千円)



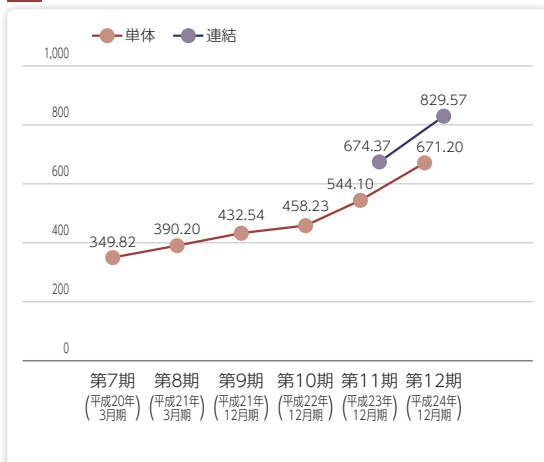
経常利益

(単位：千円)



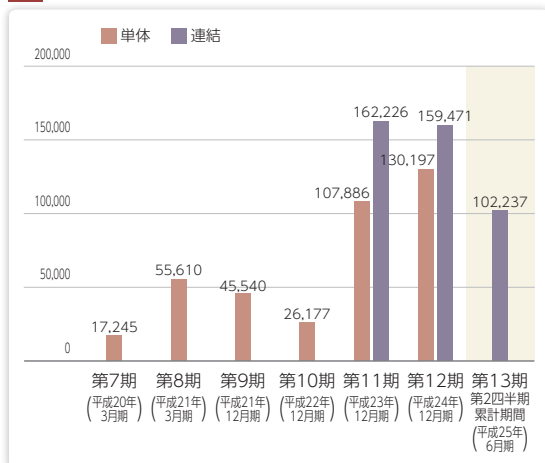
1株当たり純資産額

(単位：円)



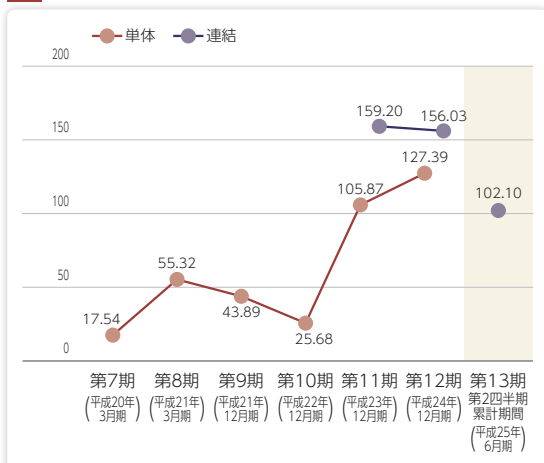
当期(四半期)純利益

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



- (注) 1. 第9期は決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。
 2. 当社は、平成20年6月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフにおいては、当該株式分割が第7期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	23
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	48

第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	116
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
1. 提出会社の親会社等の情報	119
2. その他の参考情報	119
第四部 株式公開情報	120
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	120
第2 第三者割当等の概況	124
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	124
2. 取得者の概況	126
3. 取得者の株式等の移動状況	127
第3 株主の状況	128
[監査報告書]	130

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月30日
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
【電話番号】	03-6380-1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 遠藤 良恵
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
【電話番号】	03-6380-1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 遠藤 良恵
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 374,850,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 207,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 97,200,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	245,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成25年8月30日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年8月30日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数191,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数54,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成25年9月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、18,000株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成25年8月30日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成25年9月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成25年9月13日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	191,000	292,230,000	158,148,000
	自己株式の処分	54,000	82,620,000	—
計（総発行株式）		245,000	374,850,000	158,148,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年8月30日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は441,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成25年 9 月 26 日 (木) 至 平成25年10 月 1 日 (火)	未定 (注) 4.	平成25年10 月 3 日 (木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年 9 月13日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年 9 月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年 9 月13日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年 9 月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年 8 月30日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成25年 9 月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年10月 4 日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成25年 9 月17日から平成25年 9 月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 新都心営業部	東京都新宿区西新宿六丁目12番1号
株式会社三井住友銀行 目黒支店	東京都品川区上大崎四丁目1番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成25年10月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	—	245,000	—

- (注) 1. 平成25年9月13日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年9月25日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
405,720,000	11,000,000	394,720,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額394,720千円については、「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限89,424千円と合わせて、バリューカフェテリア事業におけるシステム及びソフトウェア等の設備資金に充当する予定であります。

設備資金の内訳としては、バリューカフェテリア事業の基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのプラットフォーム機能拡充（人工知能（人間の知的作業をコンピュータに行わせるための一連の基礎技術）システムの導入、ユーザビリティの改善、スマートフォン・タブレット対応等）及びクライアント認証等のセキュリティ強化等に係る開発費用に120,000千円（平成26年12月期に40,000千円、平成27年12月期に40,000千円、平成28年12月期に40,000千円）、カフェテリアプランの管理者機能の拡充に係る開発費用に15,000千円（平成26年12月期に5,000千円、平成27年12月期に5,000千円、平成28年12月期に5,000千円）、健診予約システムの個人向けサイトの開発費用に90,000千円（平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円、平成28年12月期に30,000千円）、健診結果管理システムの事業所（産業医）向け機能及び保健指導運用機能の拡充に係る開発費用に90,000千円（平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円、平成28年12月期に30,000千円）、残額はこれらのバリューカフェテリア事業運営のための業務支援システムの機能強化のための資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年9月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	115,000	207,000,000	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル ニッセイ・キャピタル4号投資事業 有限責任組合 50,000株 東京都世田谷区 藤田 美智雄 40,000株 横浜市青葉区 森嶋 正 25,000株
計(総売出株式)	—	115,000	207,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成25年 9月26日(木) 至 平成25年 10月1日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年9月25日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	54,000	97,200,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 54,000株
計(総売出株式)	—	54,000	97,200,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成25年 9月26日(木) 至 平成25年 10月1日(火)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である藤田美智雄（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 54,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成25年11月5日（火）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成25年9月13日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年9月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年10月4日から平成25年10月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である藤田美智雄及び売出人である森嶋正並びに当社株主である片切寛及び大村祐司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年1月1日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。また、引受契約締結日までに新株予約権（ストック・オプション）の行使により取得した当社株式の売却のうち、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所取引における売却を主幹事会社以外の証券会社を通じて行った場合には、速やかに、売却日、売却した株数及び売却価格その他主幹事会社が必要と認める事項について、主幹事会社へ書面により通知する旨合意しております。

また、当社株主である株式会社あまの創健、株式会社法研、増山育男、吉成外史、小野哲生、長村直毅、甲斐裕文、株式会社青山パートナーズコンサルティング、飯塚功、江熊晴美、遠藤良恵、小前和男、内木和富巳、梅田常和、五十嵐誠幸、山本道治、永易幹章、中西明典及び佐々木康介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年1月1日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当

社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年4月1日までの期間中は主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年8月30日開催の当社取締役会において決議された主幹会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹会社はその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程」及び「有価証券上場規程施行規則」の改正付則の規定により、株式会社大阪証券取引所の定める廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	1,844,077	1,894,825
経常利益 (千円)	—	—	—	—	281,443	300,553
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	162,226	159,471
包括利益 (千円)	—	—	—	—	162,226	159,471
純資産額 (千円)	—	—	—	—	687,186	848,658
総資産額 (千円)	—	—	—	—	3,915,950	3,989,241
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	674.37	829.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	159.20	156.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	17.5	21.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	26.3	20.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	210,744	284,282
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△196,213	△156,489
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△134,768	△108,036
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	541,899	561,657
従業員数 (人)	—	—	—	—	185	206

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第11期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。

5. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、明治監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	1,010,449	1,132,265	932,000	1,407,083	1,443,344	1,501,633
経常利益 (千円)	37,130	100,351	84,358	170,436	193,378	255,440
当期純利益 (千円)	17,245	55,610	45,540	26,177	107,886	130,197
資本金 (千円)	180,875	184,655	184,655	184,655	184,655	185,655
発行済株式総数 (株)	49,150	1,043,000	1,043,000	1,043,000	1,043,000	1,047,000
純資産額 (千円)	343,872	406,982	440,762	466,940	554,446	686,644
総資産額 (千円)	1,533,440	1,642,701	1,566,787	3,936,740	3,673,018	3,737,910
1株当たり純資産額 (円)	6,996.38	390.20	432.54	458.23	544.10	671.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	20 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	350.87	55.32	43.89	25.68	105.87	127.39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	24.8	28.1	11.9	15.1	18.4
自己資本利益率 (%)	5.1	14.8	10.7	5.8	21.1	21.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	77.9	—	—
従業員数 (人)	100	98	127	147	87	88

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第9期は決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月間となっております。

3. 第10期の当期純利益の減少は、本社移転関連費用を特別損失に計上したことによります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。

6. 第10期の1株当たり配当額は、全額創立10周年記念配当であります。

7. 第10期から第11期にかけての従業員数の減少は、主として健康管理事業業務を子会社である㈱バリューヘルスケアに委託し、提出会社の健康管理事業の従業員が同子会社に出向したことによります。

8. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、明治監査法人の監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期及び第10期については当該監査を受けておりません。

9. 当社は、平成20年6月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割が第7期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第7期、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）につきましては、明治監査法人による前項規定の監査を受けておりません。

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
1 株当たり純資産額 (円)	349.82	390.20	432.54	458.23	544.10	671.20
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中 間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	20 (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利 益金額 (円)	17.54	55.32	43.89	25.68	105.87	127.39
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社は、健康保険組合の設立支援と健康保険組合が行う保健事業（*1）のアウトソーサーとして、平成13年7月に設立し、現在では健康保険組合の設立支援に加え、健康保険組合や企業等の団体に対して、独自に開発したバリューカフェテリア®システムを提供し、保健事業や福利厚生事業を通じて、個人の健康管理を支援する「健康管理サービス」を展開しております。

設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成13年7月	東京都渋谷区恵比寿に株式会社バリューエイチアール（現・当社）を設立（資本金1,260万円）、監査法人トーマツグループの健康保険組合設立に関する業務を受託
平成13年11月	本店を東京都渋谷区恵比寿南に移転 健康保険組合の保健事業を対象としてカフェテリアプラン（*2）「バリューカフェテリア®」提供開始
平成14年7月	100%出資の旅行事業会社 株式会社バリューサポート（現・連結子会社）を設立
平成14年8月	個人向けカフェテリアプラン「個人の福利厚生」バリューカフェテリア®サービスを開始
平成15年2月	株式会社バリューネットワークス（現・連結子会社）の株式を100%取得し、労働組合向けの福利厚生代行サービス「バリューフレンドシップ」を開始
平成15年5月	情報システムセキュリティ管理の認証基準であるBS7799及びISMSの認証を取得
平成15年6月	商号を「株式会社バリューエイチアール」から「株式会社バリューHR」に変更
平成16年3月	（財）日本情報処理開発協会（現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる 〔認定番号〕A860056(01)
平成16年4月	インターネットで健康診断の予約ができる「健診予約システム」を提供開始
平成16年8月	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を閲覧できる「Web医療費明細システム」を提供開始
平成17年4月	本店を東京都渋谷区恵比寿に移転
平成17年5月	健康診断業務及び健康管理データを利用した健康管理事業を開始
平成17年9月	インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果の閲覧、管理ができる「健診結果管理システム」を提供開始
平成17年12月	ヘルスケアサービスの提供を目的として株式会社バリューヘルスケア（現・連結子会社）を設立
平成19年4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001及びその国内規格であるJISQ27001認証取得（BS7799及びISMSからの移行）
平成20年7月	特定保健指導（*3）の運営をインターネット上で管理する「メタボ対策Web支援システム」を提供開始 代行機関番号取得（特定保健診査（*4）及び特定保健指導の実施に関する基準第16条3項の規定に基づく代行業務を行う者）
平成21年7月	健康管理事業の拡大に伴い、青森県弘前市にデータセンターを開設
平成22年12月	本社機能を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
平成23年12月	特定保健指導を実施する機関として、特定保健指導機関番号を取得、特定保健指導の受託サービスを開始〔特定保健指導機関番号〕1321100073
平成25年5月	本店を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転

（注）用語の解説

*1 保健事業

健康保険組合などの保険者は、健康保険法により、健康教育・健康相談・健康診査・その他被保険者と被扶養者の健康の保持増進のために必要な啓蒙と事業を実施することが義務付けられており、これらの事業を保健事業といたします。

*2 カフェテリアプラン

予め用意された福利厚生メニューの中から、好きなメニューを自由に選択して利用できる選択型福利厚生制度のことをいいます。

*3 平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して積極的支援を行い、生活習慣を改善するためのサポートをいいます。

*4 平成20年4月より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく、生活習慣病の予防に着目した健康診断のことをいいます。

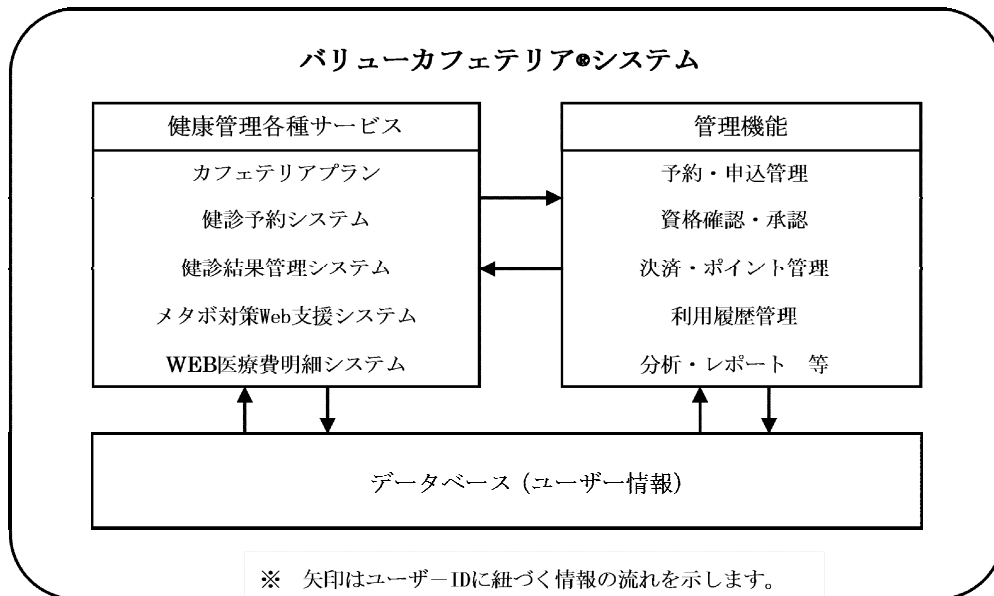
3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに連結子会社（㈱バリューサポート、㈱バリューネットワークス及び㈱バリューヘルスケア）の計4社で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「ヒューマンリソースマネジメント（*1）事業」（以下「HRマネジメント事業」という）を主な事業内容としております。

当社グループは、「一人ひとりの年齢に応じた健康生活の実現に貢献するサービスを発信し続ける」を企業理念として、独自に開発したバリューカフェテリア®システムを活用した健康管理サービスの提供を通じて、人々の健康生活を支援し社会に貢献することを目指しております。

バリューカフェテリア®システムとは、当社がバリューカフェテリア事業でインターネットを通じて提供する各種サービスの基盤となる健康管理の統合システムです。本システムの利用者である健康保険組合や企業の管理者、これらの団体に所属する個人は、それぞれの健康管理の目的、用途に応じて本システムを構成する健康管理各種サービスから必要なサービスを選択し、利用することができます。なお、健康管理各種サービスを介した個人の利用データ（カフェテリアプランの利用記録、健康診断の受診記録とその結果等）はすべてユーザーIDに紐づく情報として本システムに格納されます。これにより、健康保険組合や企業の管理者は、加入者や従業員の健康管理の目的に応じて、これらの情報を利用履歴管理や分析・レポート機能等の管理機能を用いて横断的に閲覧、利用することができます。また、個人の利用者に対しては、カフェテリアプランの利用記録や健康診断結果、医療費明細などの自身の健康管理に活用できる情報が本システムの利用を通じて提供されます。バリューカフェテリア®システムの概要は次の図のとおりであります。

バリューカフェテリア®システム概要図



バリューカフェテリア®システムをベースに提供する健康管理各種サービス

カフェテリアプラン	健康保険組合の保健事業や企業の福利厚生を対象に健康に関連する各種サービスメニューをインターネット上で提供するサービスです。健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システムを併用して健康管理のポータルサイト（*2）として利用することができます。
健診予約システム	インターネット上に開設されたマイページからいつでも健康診断の予約を行うことができます。健康診断を受ける人の利便性と、健康診断の予約に関わる管理者の業務の効率化を図ります。
健診結果管理システム	「健診結果票」をデータベース化し、インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果を閲覧、管理することができます。利用者の利便性と、データの一元管理や集計などの管理機能により、管理者の健診結果管理業務の効率化を図ります。
メタボ対策Web支援システム	健診結果管理システムと組み合わせて利用する保健指導の運営管理サイトです。保健指導対象者への情報提供や保健指導プログラムの申込状況をリアルタイムで把握でき、効果的な保健指導の運営をサポートします。
WEB医療費明細システム	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を管理、閲覧することができます。利用者の利便性と、紙の医療費通知と異なり情報管理を簡素化し、発行、配付などの手続きをなくすことで、管理者の業務の効率化を図ります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 「バリューカフェテリア事業」

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業（「カフェテリア事業」と「健康管理事業」）で構成されます。

「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「健康管理事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム及び健診結果管理システム、メタボ対策Web支援システム、WEB医療費明細システム）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

(2) 「HRマネジメント事業」

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立から、健康保険組合の運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料等を主な収入としております。

上記のとおりバリューカフェテリア®システムは個人の健康管理のポータルサイトとして、また健康保険組合や企業の管理者の業務の効率化をサポートする業務支援ツールとしてサービスラインと機能の拡充を続けております。当社のサービス利用者が「健康管理」を実践する中で求めるニーズを的確に捉え、スピーディにサービス転換することでユーザビリティと満足度の向上を両立させるサービスの提供を常に目指しております。

当社の事業の軸となるバリューカフェテリア®システムは、健康管理に関わる各種サービスと情報管理機能を持ち合わせた一体型システムであり、継続的な利用によってもたらされる情報の蓄積は当社の事業の強みであります。

また、バリューカフェテリア®システムの提供を推進するために、健康保険組合の新規設立から設立後の運営支援としてシステムや事務代行サービスを一貫して提供できることも当社事業の特色であります。

(注) 連結子会社の説明

- ・株式会社バリューサポートは、バリューカフェテリア事業で提供するカフェテリアプランのコンテンツである旅行サービス及びカスタマーサービス業務を行っております。
- ・株式会社バリューヘルスケアは、バリューカフェテリア事業で提供する健診・健康管理関連サービス及び、カフェテリアプランのメニューコンテンツであるヘルスケア商品の販売を行っております。
- ・株式会社バリューネットワークスは、バリューカフェテリア事業においては、福利厚生代行業務を行っております。また、HRマネジメント事業においては、名古屋以西での人材派遣業務及びコンサルティング業務を行っております。

(注) 用語の解説

*1 ヒューマンリソースマネジメント

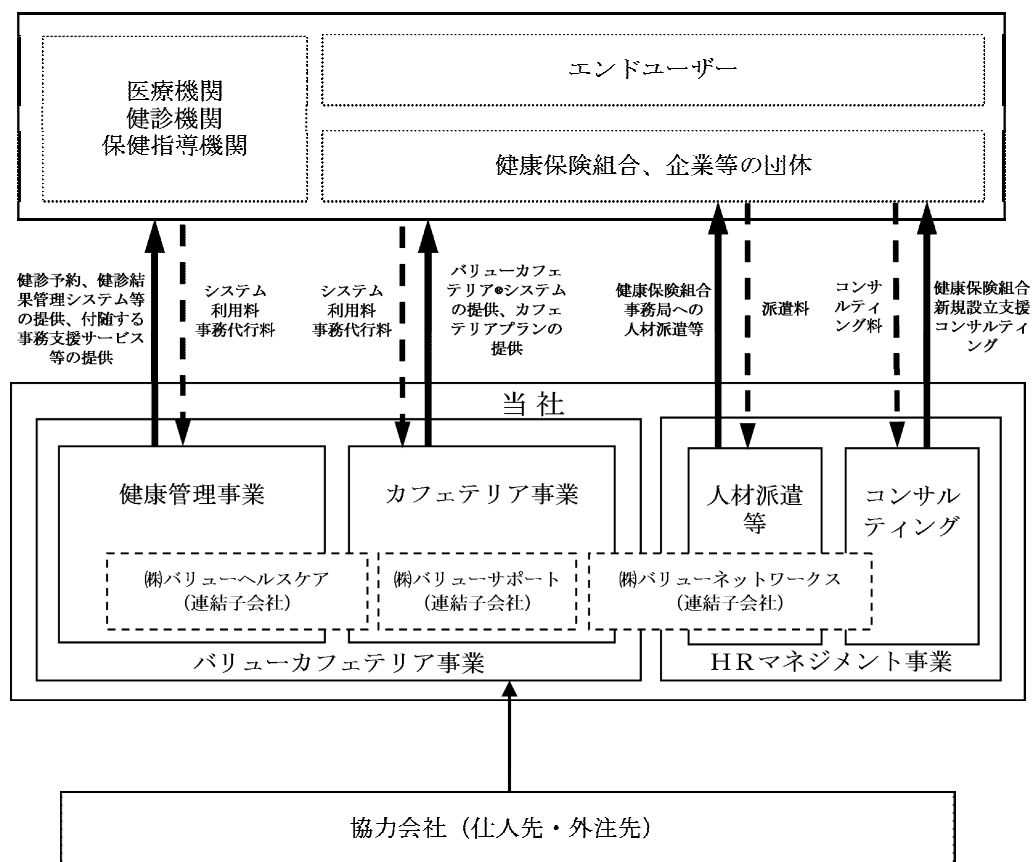
ヒューマンリソースマネジメントとは、人的資源管理のことをいいます。当社及び当社グループでは、人事政策に関わる業務支援と定義し、人材派遣、健康保険組合の設立、運営支援コンサルティング等を行っております。

*2 ポータルサイト

インターネットにアクセスする際の入口（玄関口）となるウェブサイトのことをいいます。多種多様な情報を一つに束ねる役割をもち、ユーザーはそこを入口として必要なサービスや情報を引き出せるように工夫されたウェブサイトです。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

<事業系統図>



(注) 1. 矢印(太線)は、当社または当社グループが提供するサービスを、矢印(細線)は当社または当社グループが外部より受けるサービス、矢印(破線)は対価を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリューサポ ート (注) 2	東京都渋谷区	25	バリューカフェ テリア事業	100.0	① 当社がサービス提供し ている旅行サービス及 びカスタマーサービス 業務を行っている。 ② 事業経費の立替 ③ 役員の兼任3名
株式会社バリューネッ トワークス (注) 2・3	東京都渋谷区	30	バリューカフェ テリア事業 HR マネジメン ト事業	100.0	① 事業経費の立替 ② 役員の兼任3名
株式会社バリューヘル スケア (注) 2	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	① 当社がサービス提供し ているヘルスケア商品 の販売及び健診・健康 管理関連サービスの業 務を行っている。 ② 事業経費の立替 ③ 役員の兼任4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社バリューネットワークスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

平成24年12月期

主要な損益情報等	(株)バリューネットワークス	(1) 売上高	197百万円
		(2) 経常利益	6百万円
		(3) 当期純利益	4百万円
		(4) 純資産額	59百万円
		(5) 総資産額	132百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
バリューカフェテリア事業	130
HRマネジメント事業	49
報告セグメント計	179
全社（共通）	17
合計	196

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
86	40.6	4.69	4,024,868

セグメントの名称	従業員数（人）
バリューカフェテリア事業	25
HRマネジメント事業	44
報告セグメント計	69
全社（共通）	17
合計	86

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第12期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度における我が国の経済は、震災後の復興需要等を背景に回復の動きが見られたものの、欧州債務危機問題の長期化や海外経済の景気減速、国内において長引く円高や増税、外交不安等もあり、国内景気は停滞が続く状況で推移しました。

当社グループが主要な顧客としている健康保険組合の状況を見ますと、前年度に引き続き高齢者医療のために拠出する納付金や医療費支出等の増加により、健康保険組合の財政は一段と厳しさを増しております。また、医療制度改革の一環で、平成20年4月1日に制度化されました特定健康診査・特定保健指導の義務化に対応して、各健康保険組合ではそれらの円滑な実施に向けての体制作りに取り組んできております。さらに、メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の一般化に応じて、個人の健康意識も非常に高まりを見せてきております。

そのような環境の下で、当社グループは、健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を含めて独自に開発したバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業あるいは一般企業が従業員向けに行う福利厚生事業に対して導入し、運営代行を引き受ける業務を展開しております。また、定期健診を中心とした健康診断データの管理・分析、健康診断の実施に係る各種手続きの代行業務や健康診断結果に基づく生活習慣病改善指導プログラム等の保健指導、健診機関への事務支援業務を行う健康管理事業を運営しております。これらの事業に加え、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務を展開しております。当連結会計年度は、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング業務の受託に加え、健康管理事業においては健診施設を運営する医療法人社団バリューメディカルへの業務支援サービスのさらなる強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,894,825千円（前年同期比2.8%増）、営業利益は346,150千円（同3.5%増）、経常利益は300,553千円（同6.8%増）、当期純利益は159,471千円（同1.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、健康保険組合、企業等の団体などを対象とした、バリューカフェテリア®システムとこれを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及びこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。当連結会計年度は、バリューカフェテリア®システムの継続的な提供に加え、健康管理事業の健診データの管理業務や健診事務手数料が増加したこと及び医療法人社団バリューメディカルへの業務支援サービスを継続拡大したことにより、売上高は1,412,025千円（前年同期比2.5%増）、営業利益は475,470千円（同2.9%増）となりました。

HRマネジメント事業

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。当連結会計年度は派遣業務等の一部が終了しておりますが、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング業務が増加したことにより、売上高は482,799千円（前年同期比3.5%増）、営業利益は151,663千円（同19.9%増）となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費関連の指標からは景況感改善が寄与した様子が確認されるものの、先行きに対しての懸念も見られ、依然として足踏み状態が続いております。

当社グループが主要な顧客としている健康保険組合の状況を見ますと、前年度に引き続き高齢者医療のために拠出する納付金や医療費支出等の増加により、健康保険組合の財政は一段と厳しさを増しております。また、医療制度改革の一環で、平成20年4月1日に制度化されました特定健康診査・特定保健指導の義務化に対応して、各健康保険組合ではそれらの円滑な実施に向けての体制作りに取り組んできております。さらに、メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の一般化に応じて、個人の健康意識も非常に高まりを見せてきております。

そのような環境の下で、当社グループは、健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を含めて独自に開発したバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業あるいは一般企業の福利厚生事業に対して導入し、運営代行を引き受ける業務を展開しております。また、定期健診を中心とした健診データの管理・分析、健康診断の実施に係る各種手続きの代行業務や健診結果に基づく生活習慣病改善指導プログラム等の保健指導、健診

機関への事務支援業務を行う健康管理事業を運営しております。これらの事業に加え、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務を展開しております。当第2四半期連結累計期間は、健康管理事業の健診データの管理収入等及び健康保険組合業務支援事業の新規設立のコンサルティング及び新規設立健康保険組合への売上が増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は989,982千円、営業利益は201,247千円、経常利益は176,814千円、四半期純利益は102,237千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、健康保険組合、企業等の団体などを対象とした、バリューカフェテリア®システムとこれを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及びこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。当第2四半期連結累計期間は健康管理事業の健康診断データの管理収入等が伸びたことにより、売上高は760,159千円、営業利益は264,516千円となりました。

HRマネジメント事業

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。当第2四半期連結累計期間は健康保険組合の新規設立のコンサルティング及び新規設立健康保険組合への売上が増加したことにより、売上高は229,822千円、営業利益は87,636千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第12期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19,757千円増加し、561,657千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は284,282千円（前年同期比34.9%増）となりました。これは税金等調整前当期純利益が279,016千円に加えて減価償却費が101,079千円あったこと及び法人税等の支払額112,150千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は156,489千円（前年同期比20.2%減）となりました。これは主に長期貸付金が回収されたものの、定期預金の預入及び短期貸付金の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は108,036千円（前年同期比19.8%減）となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ212,474千円増加し、774,131千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は80,792千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益176,814千円でありましたが、売上債権の増加91,607千円、法人税等の支払額74,861千円及びその他の預り金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は379,240千円となりました。これは主に恵比寿事務所移転に伴う固定資産取得等による有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出36,322千円がありましたが、預金の担保解除による収入290,000千円、敷金及び保証金の回収による収入42,670千円及び貸付金の回収による収入53,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は85,974千円となりました。これは長期借入金の返済及び自己株式の取得等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
バリューカフェテリア事業	1,412,025	102.5	760,159
HRマネジメント事業	482,799	103.5	229,822
合計	1,894,825	102.8	989,982

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業環境の現状について

当社グループが主要な顧客としている健康保険組合の財政は、平成20年の高齢者医療制度創設により拠出金の仕組みが変更され負担が増加しました。これは、医療保険制度改革で老人保健拠出金が廃止され、後期高齢者支援金・前期高齢者納付金が導入されたことによります。

このような環境の中で、健康保険組合には、医療保険制度の持続性確保の観点から医療費全体の伸びの抑制に向けた、医療費適正化を柱とした支出抑制の具体的計画の策定と実行が求められています。多くの健康保険組合では効率的な組合運営への転換努力を行っていますが、特に大企業を母体としている健康保険組合では、その財政的な特色を生かし、保険料率の改定と合わせて被保険者・被扶養者への疾病予防施策の強化を図り、医療費削減を強く推進しようとしています。

また、平成25年6月5日に発表された政府の「戦略市場創造プラン」では、国民の「健康寿命」の延伸がテーマの一つとして掲げられ、「効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会」の実現を推進することが表明されております。これを実現するために、全ての健康保険組合と民間サービスとしての健康寿命延伸産業の活用による健康増進、健康管理、疾病予防サービスによる実績づくりが掲げられました。これを推進するために、厚生労働省は平成25年度中に、保健事業の実施等の指針を改訂し、平成26年度中に全健康保険組合に対して「データヘルス計画（仮称）」の作成、実施の取り組みを求めています。こうしたことから、今後も健康保険組合が担う役割はますます重要となっております。

このような動きと共に、産業構造の変化に伴う新勢力企業や外資系の好調な企業等に生まれている、独自に健保を設立したいというニーズは当社が行う健康保険組合設立支援コンサルティングの継続的な受託につながっており、また新たに設立された健康保険組合の保健事業支援業務を確実に受注していくことで安定的な顧客基盤を構築してまいります。

(2) 対処すべき当面の課題と具体的な取組状況

① 健康保険組合の保健事業へのアプローチについて

健康保険組合は被保険者や被扶養者のための健康診査、疾病予防や疾病の早期発見、健康保持増進のための事業を任意で行うことができ、これらを保健事業といいます。

健康保険組合の多くは、財政的な課題を背景として、保健事業を一定規模で確保する中、特に疾病予防を目的とする健診事業に資源を集約しています。当社のバリューカフェテリア事業では、従来の保健事業全体を対象としたものから健康管理、健診事業の効率的、効果的な実施を支援するサービスの充実を図り、そのニーズに対応していく必要があります。また、健康保険組合の保健事業支援の領域では、新たに設立された健康保険組合へのバリューカフェテリア®システム提供に加えて、既存の健康保険組合への健康管理や健診事業に対するサービス提供の機会を広げていくことが不可欠であります。特に、特定健康診査・特定保健指導の義務化をきっかけに、健診結果のデータ管理や健診事業における健康保険組合の事務の省力化のために健診予約システムや健診結果管理システムの導入をさらに推し進めてまいります。

② 企業の産業保健領域におけるアプローチについて

当社のバリューカフェテリア事業はこれまで健康保険組合の保健事業支援を中心に拡大を図ってまいりましたが、健康保険組合の主体である企業では、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施し労働者の健康状態を管理する義務があります。職域での定期健康診断の実施率は年々高まり、労働安全衛生法の観点から企業にも健康確保の対策として、定期健康診断、メンタルヘルス対策や過重労働対策の推進、健康診断結果等に基づく措置の実施を含む健康管理（産業保健）活動の推進が求められております。

このような状況の下、企業の健康管理や健診事業では健康診断や保健指導の実施を健康保険組合に委託し、健康管理データベースを共有して、健康管理業務の効率化を図る動きが進んでおります。当社の健診結果管理システムは、これまで健康保険組合や企業の共同利用に利用されてきた実績を生かし、より一層のニーズに応えた機能拡充を図ることで、産業保健領域でのサービス提供の機会を増やしていくことが不可欠であります。

③ 健診機関へのサービス提供の推進について

当社は、健康保険組合や企業の健診事業や健康管理に対してバリューカフェテリア®システム及び健診予約システムや健診結果管理システム等の健康管理各種サービスを提供しておりますが、これらのシステムは健診機関においても予約受付の事務の効率化や省力化にも貢献できるものであります。また、健康診断結果の管理や受診者への結果の提供に際しても、インターネット上で受診者へ情報を提供できるため、管理業務の効率化や受診者への利便性にもつながります。

当社は、健診機関の事務支援サービスの一環として、予約受付や健康診断結果管理等の業務の効率化と顧客の利便性や満足度向上のためのサービスとしても役立ててもらえるようバリューカフェテリア®システムの提供を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の変動

健康保険組合の設立は、厚生労働大臣による許認可事項であり、当社グループでは確度の高い健康保険組合の設立支援に努めておりますが、当社グループの想定と異なる事業主固有の事情やその他経済環境全体の変動等、何らかの要因が発生し、健康保険組合の設立の延期等が生じる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の業務への依存度が高いことについて

当社グループは、健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を含めて独自に開発したバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業あるいは一般企業の福利厚生事業に導入し、運営代行を引き受ける業務を中心として展開しております。当該システムへの開発投資はソフトウェアとして資産化され、対応するシステム利用料に対してソフトウェア償却費が計上されています。当該システム開発のコストは多額になる可能性があり、効率的・効果的なシステム開発が重要な経営課題の一つとなっております。また、当該業務の売上高に占める割合が高くなるほど、当社グループの採算性は向上することになります。従って、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システム及び健診結果管理システムの利用が、期待通り増加しない場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム上の問題について

当社グループはインターネットを利用して、ユーザーに対して各種のサービスを提供しております。このため、業務においてコンピュータシステムに依存する部分が多く、以下のリスクが存在します。

① システムセキュリティについて

当社グループの運営しているバリューカフェテリア®サイトにおいては、当社グループのサーバーに顧客情報

をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループでは、これらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアーウォールシステムやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また24時間に1度のデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社グループ社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスなどの要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼を失うばかりでなく、バリューカフェテリア®システム上でサービスを提供する取引先企業など、サプライヤーを含めた顧客等からの損害賠償請求、訴訟による責任追及を受ける事態が発生する場合があります、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムダウンについて

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などにより、通信ネットワークが切断された場合には当社グループの営業は不可能となります。また、一時的な過負荷によって当社グループまたはデータセンターの通信機器が作動不能に陥ることや、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。これらの障害対策として、機器障害またはシステムダウン時には、予備の機器またはシステムが作動し、サービス停止時間を最小限にとどめるように設計されております。また、24時間に1回、定期的にリモートバックアップサイト（沖縄）にバックアップを実施しており、システム障害によるデータの損失を極力少なくする運用が行われております。但し、当社グループの保有する2箇所のデータセンターを含むネットワークのインフラは地震の影響を受けやすい東京に集中しています。当社グループでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えうようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を継続的に行っていく所存ですが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償などで、当社グループの事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、平成16年3月にプライバシーマークを取得し、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の他に、ISO（JIS Q）27001に従った確実な個人情報管理体制を全社的に構築・維持しております。しかしながら、当社グループは、バリューカフェテリア®サイトを運営しており、個人情報取扱業者として個人情報保護の適用を受けるものであり、個人情報保護に対する取組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。

当社グループでは、従来からこの問題を特に重視し、以下のとおりの取組みを行っております。

① 個人情報保護方針

- A) 個人情報に関する法令及びその他の規範を反映した情報管理規程を整備し、それを遵守しております。
- B) 個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。
- C) 個人情報の収集、利用、提供は、当社グループ業務において必要な範囲内のみで行い、社内の適正な権限を持った者のみが、アクセス出来るようになっております。また、一般の社員が個人情報を一覧で閲覧出来ないようにしているなど、個人情報の取扱には万全の管理体制を施しております。
- D) 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等に対し、接続ログの取得、専門業者による24時間体制でのアクセス監視等の個人情報保護の対策を講じております。

② 個人情報の収集について

当社グループが運営するバリューカフェテリア®サイトにおいて、利用者は当社グループのサイトに個人情報を入力し、その情報は当社グループのデータベースに蓄積されます。これらの情報は、バリューカフェテリア®サイト運営のみに利用し、本人の同意なく第三者に開示することは一切ありません。また、個人情報の利用についてはサイト上で利用規約を明示し、その範囲に関して事前に利用者の承諾をとっております。

③ 個人情報に係るセキュリティについて

当社グループでは、個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアーウォールシステムやデータベースの暗号化、専門業者のネットワークセキュリティ監視システムを導入するとともに、提携サプライヤーに対して情報を伝達する際には専用線の利用、暗号化された通信経路を利用するなど、セキュリティの向上に努めております。また、当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。個人情報を保管しているサーバーにつきましても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。さらに、社内を対象としたセキュリティポリシーを策定し、運用しております。

また、当社グループでは、特定派遣事業を行っており、当社の従業員である派遣スタッフは、他の従業員同様、定期的に誓約書を提出させ、派遣先の秘密の保持義務その他就業上のルール遵守を確認の上、派遣を行っております。

当社グループは、上記のとおり個人情報の取扱には細心の注意を払っておりますが、当社グループからの個人情報の漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。今後、何らかの理由によって、当社グループが保有する個人情報が社外に漏出した場合には、当社グループの社会的信頼の低下によるサービス利用者数の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制・官公庁の許認可事項について

① 健康保険法その他の法規制

当社グループはバリューカフeteria®システムを健康保険組合の保健事業支援システムとして提供することを、主要な業務の一つとして展開しております。これらの業務の遂行は規制緩和の流れの中で可能となったものですが、関連の法的規制（健康保険法、健康増進法、医療法、薬事法、食品衛生法、景品表示法、特定商取引法、JAS法、旅行業法その他）が変更されることにより、当社グループとの業務提携によりバリューカフeteria®システム上でサービスを提供している業者あるいは当社グループ自体が、通常のサービス提供に困難をきたす場合には、当社グループの業務が制約を受けることになります。このような状況が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 労働関連法規制

当社は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣に「特定労働者派遣事業」の届出を行い人材派遣事業を営んでおり、労働者派遣法に基づく規制を受けております。その他、当社が行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業に適用される労働基準法等の労働関連法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などによる改正ないし解釈の変更などがあった場合、当社の事業計画・業績にもその影響を与える可能性があります。

③ インターネット事業に係る規制

現在、日本国内においてはインターネット及びEコマースを取り巻く法的規制について様々な議論が行われている状況であり、現時点ではインターネット及びEコマースを対象とした法令等の規制が整備されつつあるものと認識しております。より一層のインターネットの普及とともにインターネットビジネス関連のルールが更に整備された場合、利用者及び関連業者を対象とした法的規制の実施等により当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 厚生労働省による許認可

健康保険組合は、厚生労働大臣の認可により設立することができますが、厚生労働省による許認可手続きが複雑化し、容易に認可が得られなくなる状況が発生した場合には、当社グループにとって新規顧客の獲得の可能性が少なくなり、その結果として、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 特定健康診査及び特定保健指導の実施に係る代行機関業務について

当社の健康管理事業においては、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う機関として、代行機関番号（91399048）を取得しております。当社が提供する保険者向けの特定健康診査・特定保健指導に係る代行業務内容は、1. 事務点検、2. 請求・支払のとりまとめ、代行、3. 健診・保健指導データの受領、振分、送付、4. その他、健診結果の電子化等であります。しかしながら、代行機関申請で申告した管理体制が遵守出来ない場合、代行機関番号を取り下げなければならなくなり、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する代行業務の遂行に支障を来し、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、優秀な人材の育成のため、経営管理本部が中心となり、意欲を高める評価制度の確立、管理職のレベルアップ及びスペシャリストの育成などに取り組んでおります。

今後も、当社グループが業容を拡大していくためには、優秀な人材を確保し、一人ひとりの能力と組織としての戦力の向上が必要と考えますが、人材の採用・育成が計画通りに進まなかった場合、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表取締役への依存について

当社は、現在の代表取締役である藤田美智雄によって創業され、同氏は今日に至るまで当社の経営方針の決定、事業の推進、人材の採用・教育などに重要な役割を果たしており、今後ともこの状態は継続するものと考えられます。

一方当社は、代表取締役からの権限委譲を進める他、経営会議などの合議制による意思決定体制を整えるとともに、組織そのものをフラットで意思疎通過程がシンプルで分かりやすい構成にしておき、組織全体として事業経営を推進していく体制を整えております。

しかしながら、何らかの理由により、同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業推進等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの規模について

当社グループは平成25年7月31日現在の従業員数が連結ベースで196名の小規模な組織でオペレーションを行っており、内部監査機能も規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業の拡大に応じて人員の増強を図るとともに、内部統制のための組織体制を整え、内部管理体制・内部監査機能の強化を推進しております。しかしながら、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなかった場合は、事業推進等に影響を与える可能性があります。

(9) ストックオプションについて

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を一層高めること等を目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。これは、会社法の規定に基づき、対象となる役職員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものとして、株主総会において決議されたものであります。平成25年7月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は222,100株であり、公募増資前の発行済株式数に対する割合は21.21%であります。

これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ベンチャーキャピタル等による株式の所有について

平成25年7月31日現在における当社の発行済株式数は1,047,000株であります。このうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合等（以下、「VC等」といいます）が所有している株式数は、190,000株であり、その所有割合は18.15%（公募増資前の発行済株式数に対する割合）であります。

一般的にVC等による株式の所有目的は、株式公開後の株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社の株式上場後にVC等が所有する株式の全部または一部を売却することが予想されます。その場合、短期的に株式の需給バランスが変動し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な競合の状況（有力な新規参入の可能性のある場合等）について

健康保険組合のカフェテリアプラン導入に関して、いわゆる福利厚生代行会社の提供するサービスと比較されることがありますが、当社が提供するサービスは、健康管理の統合システムであるバリューカフェテリア®システムの提供を軸としており、関連する個人情報管理、カフェテリアプランや健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システム等）の利用に伴う予約申込・精算・利用履歴の管理、健康診断の実施に係る業務代行等の業務支援機能を備えたサービスであります。従って、上記福利厚生代行サービスと提供するサービス内容が異なるため、競合関係にはありません。しかしながら、この市場の成長と認知度の向上により、今後、それらの他社もインターネットを通じた類似型のサービスを健康保険組合向けに提供する可能性があります。

(12) 新規事業立ち上げに伴うリスクについて

当社グループはバリューカフェテリア事業を更に拡大するために、自社ブランドのサービスの追加を行い、掲載コンテンツの充実を図っております。また、現状は健康保険組合を中心とする団体へのサービスを主としておりますが、それらの団体を脱退する個人をはじめとして、個人向けのサービスへの展開も計画しております。しかしながら、新規事業においては、安定して収益を生み出していくまでにはある程度の時間がかかることが想定され、その間、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な面も多く、予

想通りの収益が得られない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 消費者問題の影響について

当社グループは、バリューカフェテリア®システム上でカフェテリアプランのサービスメニューを提供する企業の選別に注意を払っておりますが、消費者がバリューカフェテリア®システムに掲載している商品を購入し、それにより何らかの被害を受けた場合、その商品を提供した企業に損害賠償等の責任が生じるだけでなく、その商品をバリューカフェテリア®システムを通じて紹介した当社グループにも取引の場を運営管理する責任があることから、損害賠償等の責任が生じる可能性があります。

(14) 調達資金の使途について

当社は、公募による調達資金の使途として、バリューカフェテリア®システム等のシステム増強のために充当することを予定しております。しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境の急激な変化等により、当該調達資金の充当が期待通りの成果を挙げられない可能性もあります。また、そのために当該調達資金が上記対象以外に向けられる可能性もあります。

(15) 有利子負債依存度が高いことについて

当社は、今後の事業展開の拠点となる本社ビルの取得のための設備投資資金を金融機関からの借入により調達しており、平成25年6月30日現在における有利子負債残高は1,773百万円で、総資産に占める有利子負債の割合は46.0%と高い水準にあり、その一部は変動金利による長期資金であることから、今後の金利変動によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）3 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（貸借対照表関係）4 財務制限条項」に記載の通りであります。

(16) 固定資産の減損リスク

当社は、現在東京都渋谷区千駄ヶ谷に保有する土地建物の一部をバリューカフェテリア事業の健康管理事業では医療法人社団に対して、またHRマネジメント事業の健保事業では健康保険組合事務局スペースとして賃貸に供しておりますが、家賃収入の回収が滞った場合には、当該固定資産に対する減損処理が必要になることもあります。その場合当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 医療法人社団バリューメディカルとの関係について

当社はこれまでに培ってきた健診予約システムや健診結果管理システムなどにおける利用者（受診者）の要望を知り、さらにその情報を医療機関の指導を仰ぎながら当社のサービスに生かすことで、利用者の信頼度や満足度の向上を図ることを常に目指しております。

その実現のためには、当社のビジネスを理解し、意思疎通ができる協力医療機関の存在が不可欠です。そこで交通至便な駅前立地の当社の本社ビル内に医療法人社団バリューメディカルを誘致しました。平成24年12月31日現在、当社は同法人と以下の取引がありますが、同法人を取り巻く事業環境の変化等により、業績が悪化した場合には、医療機関からもたらされる情報が当社の業務に生かすことができなくなり、その結果、当社サービスの信頼性や品質を損なう可能性があります。

平成24年12月期における取引は以下のとおりです。

法人名	当社グループ	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
医療法人社団バリューメディカル	(株)バリューHR	転リース料収入	6,858	リース投資資産	176,315
		レンタル料収入	7,397	売掛金	2,733
		建物賃貸料収入	80,952	売掛金	28,888
		サイト使用料収入	1,914	売掛金	1,947
		定期預金の担保差入	—	—	290,000
		資金貸付金	—	貸付金	53,000
	(株)バリューヘルスケア	業務受託	45,774	売掛金	23,770

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。
2. 建物賃貸につきましては、個別の合意に基づき決定しております。なお、平成25年5月1日以降は一般的取引条件となっております。
3. 転リースは医療機器に係わるものであり、一般的取引条件と同様に決定しております。
4. レンタルは医療機器等に係わるものであり、一般的取引条件と同様に決定しております。
5. サイト使用料につきましては、バリューカフェテリア®システムの利用料であり、一般的取引条件と同様に決定しております。
6. 貸付金につきましては、平成25年5月31日に回収しており、今後同様の取引を行う予定はありません。なお、平成24年12月期において受取利息は発生しておりません。
7. 定期預金担保につきましては、平成25年6月28日に解除しており、今後同様の取引を行う予定はありません。なお、担保提供料は受け取っておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)バリューHR (当社)	(株)法研	日本	バリューカフェテリア®システム	保険者（健康保険組合及び共済組合）のインフラ整備、充実のため「バリューカフェテリア®システム」の販売委託及び「バリューカフェテリア®システム」で提供する商品、サービスの開発・提供	平成15年12月2日から平成18年3月31日まで（その後1年ごとの自動更新）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社グループの売上高につきましては、バリューカフェテリア事業及びHRマネジメント事業ともに関連サービスの提供に基づく収益の場合は契約に基づくサービスの提供時に、旅行業務は出発日に、チケット販売については主にチケットの引渡し時にそれぞれ収益を計上しております。健康保険組合の新規設立のコンサルティング契約の収益につきましては、契約締結時より健康保険組合設立準備室開設日までの期間にわたって月割り均等額を計上しております。

(2) 経営成績の分析

第12期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

バリューカフェテリア事業は、健康保険組合、企業等の団体などを対象とした、バリューカフェテリア®システムとこれを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及びこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。当連結会計年度は、バリューカフェテリア®システムの継続的な提供に加え、健康管理事業の健診データの管理業務や健診事務手数料が増加したこと及び医療法人社団バリューメディカルへの業務支援サービスを継続拡大したことにより、売上高は1,412,025千円（前年同期比2.5%増）、営業利益は475,470千円（同2.9%増）となりました。

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。当連結会計年度は派遣業務等の一部が終了しておりますが、健康保険組合の新規設立のためのコンサルティング業務が増加したことにより、売上高は482,799千円（前年同期比3.5%増）、営業利益は151,663千円（同19.9%増）となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

バリューカフェテリア事業は、健康保険組合、企業等の団体などを対象とした、バリューカフェテリア®システムとこれを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及びこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。当第2四半期連結累計期間は健康管理事業の健診データの管理収入等が伸びたことにより、売上高は760,159千円、営業利益は264,516千円となりました。

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。当第2四半期連結累計期間は健康保険組合の新規設立のコンサルティング及び新規設立健康保険組合への売上が増加したことにより、売上高は229,822千円、営業利益は87,636千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第12期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は1,228,521千円（前連結会計年度末は1,148,227千円）となり、80,294千円増加しました。これは、リース投資資産の減少（52,672千円）及び未収入金が増加（9,782千円）したものの現金及び預金の増加（19,758千円）、売掛金の増加（28,021千円）及び短期貸付金の増加（53,000千円）したことが要因です。固定資産は2,760,719千円（前連結会計年度末は2,767,722千円）となり、7,003千円減少しました。これは、長期性預金の増加（290,000千円）、敷金及び保証金の増加（12,836千円）及び繰延税金資産の増加（6,288千円）はあったものの除却及び減価償却等による有形固定資産の減少（49,714千円）、減価償却等による無形固定資産の減少（12,768千円）及び長期貸付金の減少（255,000千円）が主な要因です。その結果、総資産は3,989,241千円（前連結会計年度末は3,915,950千円）となり、73,291千円の増加となりました。

負債につきましては、流動負債は1,304,233千円（前連結会計年度末は1,201,856千円）となり、102,377千円の

増加となりました。未払金の減少（16,275千円）、営業預り金の減少（44,848千円）等がありましたが、短期借入金の増加（31,336千円）、未払法人税等の増加（16,736千円）及び預り金が増加（127,656千円）したことが主な要因です。固定負債については、1,836,349千円（前連結会計年度末は2,026,907千円）となり、190,558千円の減少となりました。長期借入金の減少（141,372千円）及びリース債務の減少（53,213千円）が主な要因です。

純資産につきましては、当期純利益（159,471千円）及び新株予約権の行使による新株の発行により、資本金の増加（1,000千円）及び資本剰余金が増加（1,000千円）し、161,471千円の増加となり、その結果848,658千円となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間末の資産につきましては、流動資産は1,414,596千円（前連結会計年度末は1,228,521千円）となり、186,075千円増加しました。これは、短期貸付金の減少（53,000千円）、リース投資資産の減少

（27,889千円）、仮払金の減少（22,687千円）及び未収入金が増加（12,042千円）しましたが、現金及び預金の増加（212,474千円）及び売掛金が増加（91,607千円）したことが主な要因です。固定資産は2,441,207千円（前連結会計年度末は2,760,719千円）となり、319,512千円減少しました。これは、長期性預金の減少（290,000千円）及び敷金及び保証金が減少（27,035千円）したことが主な要因です。その結果、総資産は3,855,803千円（前連結会計年度末は3,989,241千円）となり、133,438千円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間末の負債につきましては、流動負債は1,151,988千円（前連結会計年度末は1,304,233千円）となり、152,245千円の減少となりました。これは営業預り金の増加（26,358千円）、前受金の増加

（37,766千円）及び未払金の増加（37,855千円）がありましたが、預り金が減少（278,563千円）したことが主な要因です。固定負債については、1,778,539千円（前連結会計年度末は1,836,349千円）となり、57,810千円の減少となりました。これは長期預り保証金の増加（41,206千円）がありましたが、銀行借入金の減少（70,686千円）及びリース債務の減少（28,330千円）が主な要因です。

当第2四半期連結累計期間末の純資産につきましては、純資産合計は925,275千円（前連結会計年度末は848,658千円）となり、76,617千円の増加となりました。これは主に自己株式の増加（25,620千円）及び四半期純利益（102,237千円）によるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

第12期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19,757千円増加し、561,657千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は284,282千円（前年同期比34.9%増）となりました。これは税金等調整前当期純利益が279,016千円に加えて減価償却費が101,079千円あったこと及び法人税等の支払額112,150千円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は156,489千円（前年同期比20.2%減）となりました。これは主に長期貸付金が増加したものの、定期預金の預入及び短期貸付金の支出によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は108,036千円（前年同期比19.8%減）となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ212,474千円増加し、774,131千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は80,792千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益176,814千円でありましたが、売上債権の増加91,607千円、法人税等の支払額74,861千円及びその他の預り金の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は379,240千円となりました。これは主に恵比寿事務所移転に伴う固定資産取得等による有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出36,322千円がありましたが、預金の担保解除による収入290,000千円、敷金及び保証金の回収による収入42,670千円及び貸付金の回収による収入53,000千円によるも

のであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は85,974千円となりました。これは長期借入金の返済及び自己株式の取得等によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

平成25年6月5日に発表された政府の「戦略市場創造プラン」に示された国民の「健康寿命」の延伸に関わるテーマは、健康関連業界の活性化とその市場の拡大が期待されるものです。それにより、当社の主要顧客である健康保険組合の保健事業の果たす役割はますます重要となっております。

バリューカフェテリア事業につきましては、バリューカフェテリア®システムを用いた健康保険組合の保健事業支援を継続するとともに、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システムと健診結果管理システム等の健康管理各種サービスを健診機関に広く活用してもらい業務の効率化や顧客の満足度向上のサービスとして役立ててもらえるよう、より一層のニーズに応えたサービスラインと機能の拡充を図り、営業活動を強化してまいります。

産業保健領域では、健診結果の管理サイトとしての機能を活用しながら拡充することでシステムの利用価値を高めてまいります。

また、顧客からの処理依頼データを効率的に電子化し、業務の効率化と省力化を図り収益性の向上に努めてまいります。

バリューカフェテリア®システムに含まれるカフェテリアプランにつきましては、利用者のニーズに応えるために絶えずサービスメニューの充実を図ってまいります。

HRマネジメント事業につきましては、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務を展開しておりますが、健康保険組合の設立支援のコンサルティングに関しては、独自に設立し、運営することのメリット等を周知する活動を推し進めることで、着実な成果につなげてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度において、事務所スペースの最適化のための内装工事及び貸与備品の購入に投資を行っております。また、平成25年5月に恵比寿ビジネスタワー5階から退去するため、対象となる固定資産の有姿除却を行い、固定資産除却損9,756千円を計上しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は48,355千円であり、セグメント別の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) バリューカフェテリア事業

事務所スペースの最適化のための内装工事費用5,321千円及び貸与備品等購入に8,061千円の投資を行いました。

なお、上記以外に健診予約システムの構築費（開発継続中）として5,848千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）として9,118千円、健診業務支援システムとして3,897千円、CHECK-UPSカスタマイズ（貸与資産）として5,084千円、管理者機能開発として4,999千円及び旅行予約管理システム連携として5,571千円を投資しております。

(2) HRマネジメント事業

当該事業の設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は42,937千円であり、セグメント別の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) バリューカフェテリア事業

事務所移転に伴う内装工事費用等8,958千円、本社ビルの空調換気設備改修に6,400千円及びセキュリティ強化に6,300千円の投資を行いました。

なお、上記以外にバリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）4,133千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）として1,713千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）として8,021千円及び健診業務支援システムとして5,002千円を投資しております。

(2) HRマネジメント事業

当該事業の設備投資はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	バリューカフェテ リア事業	土地、建物及 び事務設備等	464,934	23,919	754,106 (360.52)	82,818	1,325,778	19
本社 (東京都渋谷区)	HRマネジメント 事業	土地、建物及 び事務設備等	136,633	1,843	249,062 (119.07)	—	387,540	53
弘前データセンター (青森県弘前市)	バリューカフェテ リア事業	事務設備等	665	2,013	— (—)	—	2,678	—
本社 (東京都渋谷区)	管理部門	土地、建物及 び事務設備等	213,245	7,646	380,512 (181.92)	—	601,404	16

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定並びにソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

また、消費税等は含まれておりません。

2. 上記には、以下の賃借設備を含んでおります。

	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
① 恵比寿オフィス	564.76	53,302
② 弘前データセンター	230.95	4,200
③ 代々木オフィス	514.94	28,974

3. 上記には、賃貸用オフィスビルが含まれており、賃貸先、賃貸面積、年間賃貸料はそれぞれ以下のとおりであります。

賃貸先	床面積 (㎡)	年間賃貸料 (千円)
医療法人社団バリューメディカル	1,041.60	80,952
トーマツ健康保険組合他	389.28	31,145
合計	1,430.88	112,097

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
(株)バリューサポート	本社 (東京都渋谷区)	バリューカフ ェテリア事業	事務設備等	—	141	5,199	5,341	29
(株)バリューネットワ ークス	(大阪市淀川区)	バリューカフ ェテリア事業	事務設備等	1,333	636	—	1,970	8
(株)バリューネットワ ークス	(大阪市淀川区)	HRマネジメ ント事業	事務設備等	3,143	992	—	4,136	5
(株)バリューヘルスケ ア	(東京都渋谷区)	バリューカフ ェテリア事業	事務設備等	—	83	—	83	76

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定並びにソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

また、消費税等は含まれておりません。

2. 上記には、親会社からの以下の賃借設備を含んでおります。

	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
① (株)バリューサポート	182.77	14,534
② (株)バリューネットワークス	367.67	16,015
③ (株)バリューヘルスケア	256.65	5,955

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の主要なものは、基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのバージョンアップのための投資であります。それに付随する健診予約システムや健診結果管理システム等への投資も同時に行っております。また、健診業務支援システムへの投資も続けております。

なお、平成25年7月31日現在における主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	バリューカ フェテリア ®システム	146,016	4,619	自己資金 増資資金	平成25年 1月	平成28年 12月	(注)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診予約シ ステム	109,716	1,788	自己資金 増資資金	平成25年 1月	平成28年 12月	(注)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診結果管 理システム	101,016	9,488	自己資金 増資資金	平成25年 1月	平成28年 12月	(注)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健康管理事 業の健診業 務支援シス テム	37,200	5,476	自己資金 増資資金	平成25年 1月	平成28年 12月	(注)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,172,000
計	4,172,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,047,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,047,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（平成20年12月10日臨時株主総会決議に基づく平成20年12月10日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数（個）	744 (注) 4	744 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74,400 (注) 4	74,400 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	753	753
新株予約権の行使期間	平成22年12月11日から 平成30年12月10日まで	平成22年12月11日から 平成30年12月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 753 資本組入額 377	発行価格 753 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みすべき金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(ア) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使の時に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ② 新株予約権者の相続人による権利の行使は認めない。
- ③ 権利行使期間到来後といえども、当社の本件新株予約権の目的たる株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月を経過するまでは、行使することができないものとする。

(イ) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件①」欄に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

第12回新株予約権（平成21年6月29日定時株主総会決議に基づく平成21年6月29日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数（個）	25 (注) 4	25 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,500 (注) 4	2,500 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	753	753
新株予約権の行使期間	平成23年6月30日から 平成31年6月29日まで	平成23年6月30日から 平成31年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 753 資本組入額 377	発行価格 753 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨て

るものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みすべき金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げ

ます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

なお、当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げ

ます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(ア) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使の時に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ② 新株予約権者の相続人による権利の行使は認めない。
- ③ 権利行使期間到来後といえども、当社の本件新株予約権の目的たる株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月を経過するまでは、行使することができないものとする。

(イ) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件①」欄に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

第13回新株予約権（平成23年12月15日臨時株主総会決議に基づく平成23年12月15日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年7月31日)
新株予約権の数（個）	1,452 (注) 4	1,452 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	145,200 (注) 4	145,200 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	700	700
新株予約権の行使期間	平成25年12月16日から 平成30年12月15日まで	平成25年12月16日から 平成30年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 700 資本組入額 350	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みすべき金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(ア) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使の時に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ② 新株予約権者の相続人による権利の行使は認めない。
- ③ 権利行使期間到来後といえども、当社の本件新株予約権の目的たる株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月を経過するまでは、行使することができないものとする。

(イ) 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件①」欄に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年11月17日 (注) 1	16,000	999,000	1,008	181,883	992	163,867
平成20年11月17日 (注) 2	44,000	1,043,000	2,772	184,655	2,728	166,595
平成24年3月28日 (注) 3	2,000	1,045,000	500	185,155	500	167,095
平成24年3月30日 (注) 4	2,000	1,047,000	500	185,655	500	167,595

(注) 1. 第1回新株予約権の行使

発行価格 125円
資本組入額 63円
権利行使者 藤田美智雄

2. 第2回新株予約権の行使

発行価格 125円
資本組入額 63円
権利行使者 藤田美智雄

3. 第3回新株予約権の行使

発行価格 500円
資本組入額 250円
権利行使者 吉成外史

4. 第3回新株予約権の行使

発行価格 500円
資本組入額 250円
権利行使者 小前和男

(5) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	8	－	－	92	100	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	1,505	－	－	8,965	10,470	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	14.37	－	－	85.63	100	－

（注）自己株式54,000株は「個人その他」に540単元含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 54,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 993,000	9,930	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,047,000	—	—
総株主の議決権	—	9,930	—

② 【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	54,000	—	54,000	5.16
計	—	54,000	—	54,000	5.16

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社及び当社子会社の役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めること並びに取引先との関係強化を図ることを目的として、会社法に基づき、平成20年12月10日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会、平成21年6月29日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会、平成23年12月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（平成20年12月10日臨時株主総会決議に基づく平成20年12月10日取締役会決議）

決議年月日	平成20年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 5 当社の監査役 3 当社の従業員 112 外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）役員及び従業員の異動・退職により、本書提出日の前月末現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名、当社の監査役2名、当社の従業員74名及び外部協力者1名であります。

第12回新株予約権（平成21年6月29日定時株主総会決議に基づく平成21年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成21年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 1 当社の従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）役員及び従業員の異動・退職により、本書提出日の前月末現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は、当社の従業員6名であります。

第13回新株予約権（平成23年12月15日臨時株主総会決議に基づく平成23年12月15日取締役会決議）

決議年月日	平成23年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 4 当社の従業員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）役員及び従業員の異動・退職により、本書提出日の前月末現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役5名及び当社の従業員19名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)	—	—
最近期間における取得自己株式	30,000	25,620,000

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己 株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株 式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	24,000	—	54,000	—

3 【配当政策】

当社は、持続的な成長とその目的のために、企業価値向上につながる戦略的投資や設備投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。加えて、株主の皆様への安定的、継続的な利益還元は経営の最重要課題の一つとして認識しております。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当社の剰余金の配当についての決定機関は株主総会です。また、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。

なお、当社は、これまでに平成22年12月期に創立10周年を記念し20円の配当を実施いたしましたが、当該年度以外には配当を実施しておりません。市場の変化への対応を目的とした設備投資や財務体質の向上のために内部留保資金を活用して将来に向けての企業体質強化を図ってまいりました。

今後の剰余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や投資計画の状況を考慮したうえで、上記の基本方針に基づき株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	藤田 美智雄	昭和35年1月20日生	昭和57年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成3年2月 メリルリンチ証券（現メリルリンチ日本株式会社）東京支店入社 平成7年4月 青山監査法人（現あらた監査法人）入所 平成10年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社へ転籍 平成13年7月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成14年7月 株式会社バリューサポート取締役就任（現任） 平成15年2月 株式会社バリューネットワークス取締役就任（現任） 平成17年12月 株式会社バリューヘルスケア取締役就任（現任）	(注) 2	257,100
取締役	会長	森嶋 正	昭和23年1月23日生	昭和47年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所 昭和51年3月 公認会計士開業登録 平成5年11月 アーサー・アンダーセン会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）代表社員退任 平成14年4月 当社取締役就任 平成14年7月 取締役管理統括本部長就任 平成19年9月 取締役コーポレート室長就任 平成21年6月 取締役経営管理部長就任 平成23年9月 取締役会長就任（現任）	(注) 2	47,700
取締役	カフェテリア・システム本部長	大村 祐司	昭和36年1月23日生	昭和61年4月 ソフトウェアエンジニアとして個人事業開業 平成13年9月 当社取締役情報システム本部長就任 平成19年1月 株式会社バリューサポート取締役就任（現任） 株式会社バリューネットワークス取締役就任（現任） 株式会社バリューヘルスケア取締役就任（現任） 平成19年9月 当社取締役バリューカフェテリア企画室長就任 平成20年6月 取締役情報システム部長就任 平成23年9月 取締役カフェテリア・システム本部長就任（現任）	(注) 2	2,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	健康管理本部長	飯塚 功	昭和29年11月8日生	昭和52年4月 財団法人日本がん知識普及協会（現一般財団法人日本がん知識普及協会）入職 平成10年4月 同協会医療事業部長就任 平成17年4月 同協会退職 平成17年5月 当社入社、健康管理事業本部本部長 平成19年9月 執行役員健康管理事業部長 平成20年6月 取締役健康管理事業部長就任 平成22年12月 取締役ヘルスケア事業本部長 株式会社バリューヘルスケア代表取締役社長就任（現任） 平成23年9月 当社取締役健康管理本部長就任（現任）	(注) 2	6,000
取締役	営業本部長	佐々木 康介	昭和44年7月5日生	平成6年7月 ヘキストジャパン株式会社入社 平成9年3月 株式会社光通信入社 平成12年3月 サイエント株式会社入社 平成14年1月 株式会社光通信入社 平成15年7月 当社入社 平成18年1月 カフェテリア事業部長 平成19年4月 営業本部長 平成19年9月 営業部長 平成20年6月 執行役員カフェテリア事業部長 平成22年6月 執行役員営業推進部長 平成23年1月 執行役員カフェテリア事業本部長 平成23年9月 執行役員営業本部長 平成25年3月 取締役営業本部長就任（現任）	(注) 2	1,600
取締役	経営管理本部長	遠藤 良恵	昭和48年9月12日生	平成14年4月 当社入社 平成19年4月 経営企画室兼カフェテリア事業部長 平成19年9月 執行役員カフェテリア事業部長兼コーポレート室マネージャー 平成20年6月 執行役員コーポレート室マネージャー 平成21年6月 執行役員コーポレート室長 平成23年9月 執行役員経営管理本部長 平成25年3月 取締役経営管理本部長就任（現任）	(注) 2	4,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	小野 哲生	昭和15年11月13日生	昭和39年4月 東亜燃料工業株式会社（現 東燃ゼネラル石油株式会 社）入社 平成元年3月 キグナス石油精製株式会社 （現東燃ゼネラル石油株式 会社）取締役就任 平成9年3月 東燃タンカー株式会社（現 東燃ゼネラル石油株式会 社）監査役就任 平成10年3月 東燃総合サービス株式会社 取締役社長就任 平成15年4月 当社入社 平成15年6月 株式会社バリューネットワ ークス取締役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任（現 任） 平成17年5月 株式会社バリューサポート 監査役就任（現任） 平成17年5月 株式会社バリューネットワ ークス監査役就任（現任） 平成17年12月 株式会社バリューヘルスケ ア監査役就任（現任）	(注) 3	14,000
監査役	—	内木 和富巳	昭和28年1月12日生	昭和57年2月 社会保険労務士内木事務所 開設（現任） 平成18年11月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	5,000
監査役	—	長澤 康男	昭和25年8月11日生	昭和48年9月 アーサー・アンダーセン会 計事務所（現有限責任あず さ監査法人）入所 平成元年10月 ケロッグジャパン株式会社 （現日本ケロッグ合同会 社）経理部長 平成4年1月 ヘレンカーチスジャパン株 式会社常務取締役管理部長 就任 平成9年2月 ローム・アンド・ハース・ ジャパン株式会社ジャパン ファイナンシャルディレク ター就任 平成10年10月 エスティローダーグループ オブカンパニーズ株式会社 取締役管理本部長就任 平成16年11月 長澤康男公認会計士事務所 所長（現任） 平成24年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
計						338,800

- (注) 1. 監査役 内木和富巳及び長澤康男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成25年8月2日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成25年8月2日開催の臨時株主総会の終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果を株主や消費者、取引先、従業員といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

また、コンプライアンスについても、企業の持続的な発展には欠かすことのできないものと認識しており、全役職員が高い倫理感を持って法令遵守を徹底することができるよう実践を進めてまいります。

① 企業統治の体制の概要等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を会社の機関として設置しております。

取締役の任期は、事業年度ごとの経営責任の明確化を図るために1年とし、毎年定時株主総会において取締役としての信任を問う体制としております。

a. 取締役会

当社の取締役会は6名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営及び事業運営に関する重要事項や法令で定められた事項に関する意思決定をしております。

b. 監査役会

当社の監査役会は監査役3名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会と経営会議への出席、重要な文書の閲覧、取締役からの業務の報告聴取、実地調査等を通じて、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

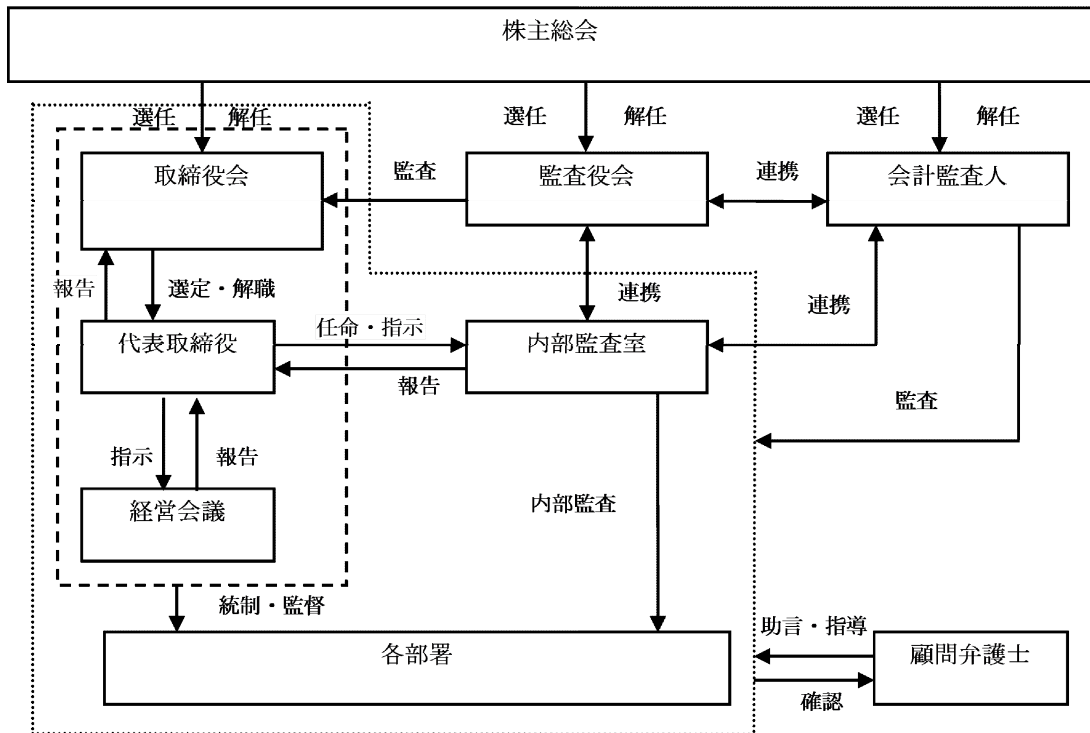
また、内部監査室とは毎月1回の頻度でミーティングを行い、内部監査実施状況、その結果等について報告を受け、情報交換を行っております。また、会計監査人とは3ヶ月に1回の頻度でミーティングを実施し、監査実施の手続き及び結果、重点監査項目等確認するとともに、必要に応じて説明を求め、効率的かつ実効性のある監査の環境整備のため連携を図っております。

c. 経営会議

経営会議は、取締役と各事業部門長・グループ長から構成され、毎月1回開催しております。経営会議では、取締役会で決定した内容に関する業務執行についてさらに具体的な検討や方針、手続等の決定、業務報告等が行われ、各部門の業務執行状況について管理統制の確実性を図っております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、平成18年5月に以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、この方針に基づいた運営を行っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス担当役員を置く。
- ② コンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）を定め、周知徹底する。
- ③ コンプライアンス担当役員と各部門のコンプライアンス担当責任者は、コンプライアンス実施体制を構築し、内部監査と連携してモニタリングを実施する。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は各業務担当部門を指揮し、必要に応じ社内規則またはガイドライン等を制定し、マニュアルの作成・配布、教育及び内部監査を実施して、当社の損失の危険を回避・予防し、または管理するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 事業計画に基づき、計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、月次の利益計画を作成し、予実管理を行う。
- ② 取締役ごとの役割と責任を明確にすることにより意思決定のプロセスの簡素化し、また社長との直接合議により迅速な意思決定を行う。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）を周知徹底する。
- ② 関係会社管理規程の遵守を徹底し、モニタリングを実施する。
- ③ 関係会社に対する内部監査及び監査役による監査体制を充実する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会の同意のもとに、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置する。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の人事に関する事項は、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役または監査役会に以下の報告を行う。
- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
 - ② 取締役及び使用人が、不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
 - ③ 監査役または監査役会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項
 - ④ 月次会計報告
 - ⑤ 内部監査報告及び各部門からの主要な月次報告
 - ⑥ 重要な会議の開催予定
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ③ 監査役または監査役会からの適時な報告書に対して、取締役は真摯に受け止める。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社の内規に基づき、内部監査室（1名）が担当し、年間計画に基づいて業務執行の適正性、妥当性に関して独立した立場からの監査を実施しております。実施した結果につきましては、当社の業務が内部統制システム下において関係法令、定款及び社内諸規則に従い、適正且つ有効に運用されるよう、調査、報告、勧告を行っております。また、内部監査室は定期的に会計監査人及び監査役と情報、意見交換により連携を図っております。

監査役監査につきましては、毎月開催される監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産状況調査を行い、社内の内部監査担当者との連携を通じ、通常業務についても監査役監査を実施し、取締役の職務遂行を監査しております。なお、社外監査役長澤康男は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、明治監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結しております。会計監査は適時実施されており、監査報告書等により当社及び当社グループ各社に対する指導を定期的に受けております。当期の会計監査に関する状況は次のとおりであります。

名称	:	明治監査法人
業務執行社員	:	公認会計士 堀江清久 来田弘一郎
監査補助者の状況	:	公認会計士 5名、その他 1名

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。

ヘ. 社外監査役との関係

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役2名を選任しております。社外監査役2名は、社会保険労務士事務所及び公認会計士事務所の代表者を主たる業務としております。当該社外監査役である内木和富は当社株式を5,000株、当社新株予約権を800株保有しております。また、当社と社外監査役2名との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役を2名選任しており、取締役会においても積極的に意見交換を行っております。また、監査役による計画的な監査が実施されており、経営の監視機能を十分に果たすことができる体制としております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは業務上抱えるリスクを適切に管理し、損失の発生、拡大を未然に防止することは重要な経営課題と認識し、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループでは多数の個人情報の取扱やインターネットを利用した各種サービスを提供しており、システムセキュリティ、システム障害、個人情報の保護、個人情報に係るセキュリティに対するリスク管理体制の整備を図っております。

一般的なリスク管理は経営管理本部が統括しております。また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、各部門長を担当責任者として構成するコンプライアンス推進組織並びに情報セキュリティ委員会、内部監査責任者、I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）・PMS（個人情報保護マネジメントシステム）管理責任者、各部門の情報管理責任者らで構成されるI SMS・PMS運営組織により、リスク等の発生要因を未然に防止する体制の整備に努めております。

③ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役	73,777	73,777	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,040	5,040	—	—	1
社外役員 (社外監査役)	2,400	2,400	—	—	3

(注) 1. 上記金額は平成24年1月1日から平成24年12月31日までに支払われた報酬であり、平成24年3月27日で退任した監査役1名も含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額（注）が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議、監査役については、監査役会の決議により決定されております。

（注）取締役の報酬限度額は年額200,000千円（平成13年7月26日の臨時株主総会にて決議）であり、また監査役の報酬限度額は年額20,000千円（平成13年7月26日の臨時株主総会にて決議）であります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、また取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑥ 中間配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするものであります。

⑦ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、現在社外監査役との間で当該契約を締結しております。なお、現時点では当社は社外取締役を選任しておりません。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,000	—	10,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,000	—	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）及び当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、明治監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541,899	561,657
売掛金	170,890	198,911
リース投資資産	228,987	176,315
商品	9,694	7,458
仕掛品	1,778	1,858
貯蔵品	7,845	4,281
繰延税金資産	10,064	7,898
未収入金	139,312	129,530
その他	37,754	140,609
流動資産合計	1,148,227	1,228,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	945,768	931,730
減価償却累計額	△83,652	△111,773
建物及び構築物（純額）	※1 862,116	※1 819,957
土地	※1 1,383,681	※1 1,383,681
建設仮勘定	—	379
その他	126,659	117,971
減価償却累計額	△81,447	△80,693
その他（純額）	45,211	37,277
有形固定資産合計	2,291,009	2,241,295
無形固定資産		
ソフトウェア	105,785	88,018
ソフトウェア仮勘定	5,390	10,390
無形固定資産合計	111,176	98,408
投資その他の資産		
長期性預金	—	※1 290,000
敷金及び保証金	63,866	76,702
長期貸付金	255,000	—
繰延税金資産	5,877	12,165
その他	40,793	42,147
投資その他の資産合計	365,536	421,014
固定資産合計	2,767,722	2,760,719
資産合計	3,915,950	3,989,241

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,475	61,465
短期借入金	—	※2 31,336
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※3 141,372	※1, ※3 141,372
リース債務	55,491	56,316
未払金	140,860	124,585
未払法人税等	65,939	82,675
預り金	254,111	381,767
営業預り金	365,170	320,322
繰延税金負債	155	456
その他	117,279	103,937
流動負債合計	1,201,856	1,304,233
固定負債		
長期借入金	※1, ※3 1,802,599	※1, ※3 1,661,227
リース債務	172,286	119,073
長期預り保証金	52,021	56,048
固定負債合計	2,026,907	1,836,349
負債合計	3,228,763	3,140,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	184,655	185,655
資本剰余金	166,595	167,595
利益剰余金	347,696	507,168
自己株式	△11,760	△11,760
株主資本合計	687,186	848,658
純資産合計	687,186	848,658
負債純資産合計	3,915,950	3,989,241

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	774,131	
売掛金	290,519	
商品	23,295	
仕掛品	1,213	
貯蔵品	8,853	
その他	316,583	
流動資産合計	1,414,596	
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	813,374	
土地	1,383,681	
その他（純額）	41,815	
有形固定資産合計	2,238,871	
無形固定資産	99,766	
投資その他の資産	102,569	
固定資産合計	2,441,207	
資産合計	3,855,803	
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,764	
短期借入金	※ 183,040	
未払法人税等	75,419	
その他	810,764	
流動負債合計	1,151,988	
固定負債		
長期借入金	1,590,541	
その他	187,998	
固定負債合計	1,778,539	
負債合計	2,930,527	
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,655	
資本剰余金	167,595	
利益剰余金	609,405	
自己株式	△37,380	
株主資本合計	925,275	
純資産合計	925,275	
負債純資産合計	3,855,803	

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,844,077	1,894,825
売上原価	1,126,397	1,126,922
売上総利益	717,680	767,902
販売費及び一般管理費	※1 383,259	※1 421,752
営業利益	334,420	346,150
営業外収益		
受取利息	719	1,017
助成金収入	1,020	—
補助金収入	2,770	3,179
その他	1,613	663
営業外収益合計	6,123	4,860
営業外費用		
支払利息	45,785	42,709
株式公開費用	6,000	3,000
事務所移転費用	7,219	4,233
その他	95	513
営業外費用合計	59,100	50,456
経常利益	281,443	300,553
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 9,756
訴訟関連損失	—	※3 11,781
特別損失合計	—	21,537
税金等調整前当期純利益	281,443	279,016
法人税、住民税及び事業税	96,659	123,365
法人税等調整額	22,557	△3,821
法人税等合計	119,216	119,544
少数株主損益調整前当期純利益	162,226	159,471
当期純利益	162,226	159,471

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	162,226	159,471
その他の包括利益	—	—
包括利益	162,226	159,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	162,226	159,471
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	989,982
売上原価	561,779
売上総利益	428,203
販売費及び一般管理費	※ 226,955
営業利益	201,247
営業外収益	
受取利息	390
補助金収入	7,400
その他	298
営業外収益合計	8,089
営業外費用	
支払利息	20,282
株式公開費用	9,780
その他	2,459
営業外費用合計	32,522
経常利益	176,814
税金等調整前四半期純利益	176,814
法人税等	74,576
少数株主損益調整前四半期純利益	102,237
四半期純利益	102,237

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	102,237
その他の包括利益	—
四半期包括利益	102,237
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	102,237
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	184,655	184,655
当期変動額		
新株の発行	—	1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	184,655	185,655
資本剰余金		
当期首残高	166,595	166,595
当期変動額		
新株の発行	—	1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	166,595	167,595
利益剰余金		
当期首残高	205,850	347,696
当期変動額		
剰余金の配当	△20,380	—
当期純利益	162,226	159,471
当期変動額合計	141,846	159,471
当期末残高	347,696	507,168
自己株式		
当期首残高	△11,760	△11,760
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△11,760	△11,760
株主資本合計		
当期首残高	545,340	687,186
当期変動額		
新株の発行	—	2,000
剰余金の配当	△20,380	—
当期純利益	162,226	159,471
当期変動額合計	141,846	161,471
当期末残高	687,186	848,658
純資産合計		
当期首残高	545,340	687,186
当期変動額		
新株の発行	—	2,000
剰余金の配当	△20,380	—
当期純利益	162,226	159,471
当期変動額合計	141,846	161,471
当期末残高	687,186	848,658

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	281,443	279,016
減価償却費	126,260	101,079
敷金及び保証金償却額	1,621	6,714
受取利息	△719	△1,017
支払利息	45,785	42,709
固定資産除却損	95	9,756
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,319	△28,021
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,469	5,720
リース債務の増減額 (△は減少)	△40,764	△52,387
リース投資資産の増減額 (△は増加)	40,998	52,672
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,409	△10
営業預り金の増減額 (△は減少)	△122,645	△44,847
その他	25,895	66,668
小計	335,773	438,051
利息の受取額	719	1,017
利息の支払額	△45,772	△42,635
法人税等の支払額	△79,976	△112,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,744	284,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,527	△13,761
無形固定資産の取得による支出	△35,326	△34,593
敷金及び保証金の差入による支出	—	△19,549
敷金及び保証金の回収による収入	135,180	—
預り保証金の返還による支出	△60,184	—
預り保証金の受入による収入	40,142	—
短期貸付けによる支出	—	△53,000
長期貸付けによる支出	△255,000	—
長期貸付金の回収による収入	—	255,000
預金の担保提供による支出	—	△290,000
その他の支出	△497	△584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,213	△156,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	31,336
長期借入金の返済による支出	△114,388	△141,372
株式の発行による収入	—	2,000
配当金の支払額	△20,380	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134,768	△108,036
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△120,237	19,757
現金及び現金同等物の期首残高	662,137	541,899
現金及び現金同等物の期末残高	※ 541,899	※ 561,657

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成25年1月1日
至 平成25年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	176,814
減価償却費	43,596
敷金及び保証金償却額	1,109
受取利息	△390
支払利息	20,282
売上債権の増減額 (△は増加)	△91,607
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△19,763
リース債務の増減額 (△は減少)	△27,738
リース投資資産の増減額 (△は増加)	27,888
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,299
その他	△137,546
小計	13,945
利息の受取額	390
利息の支払額	△20,267
法人税等の支払額	△74,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	△80,792

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△16,157
無形固定資産の取得による支出	△20,165
敷金及び保証金の差入による支出	△19,469
敷金及び保証金の回収による収入	42,670
預り保証金の受入による収入	48,988
貸付金の回収による収入	53,000
預金の担保解除による収入	290,000
その他	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	379,240

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,332
長期借入金の返済による支出	△70,686
自己株式の取得による支出	△25,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85,974

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	212,474
現金及び現金同等物の期首残高	561,657
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 774,131

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

(株)バリューサポート

(株)バリューネットワークス

(株)バリューヘルスケア

当社はすべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～34年

その他（工具、器具備品） 3～15年

ロ. 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース（転リース）取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)バリューサポート

(株)バリューネットワークス

(株)バリューヘルスケア

当社はすべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～34年

その他（工具、器具備品）3～15年

ロ. 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース（転リース）取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響額は軽微であります。

【追加情報】

前連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

当社は、平成21年10月５日開催の臨時株主総会において、当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡制限株式についての定めを設ける定款の変更を承認する旨の決議をいたしました。しかし、当社株式を所有する一部株主より本件定款変更の承認に反対する旨の通知及び株式買取請求があり、当社とその内３株主との間では協議期間での価格決定について協議が調いませんでしたので、当社は、会社法第117条第２項に基づき株式買取価格決定の申立てを東京地方裁判所に行っており、期末日現在も係争中であります。

当連結会計年度（自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

前連結会計年度末に係争中でありました株式買取価格決定訴訟につきましては、平成24年８月30日付けで１株当たり854円とする決定に対して、当社及び当該株主により東京高等裁判所に抗告申立を行っていましたが、平成24年12月27日に双方抗告は棄却され、一審の決定価格を相当とする旨の決定を受けましたので、当該株主所有の30,000株を本価格により買取りを行うことで合意し、実行する予定であります。

なお、当連結会計年度末後の状況につきましては、後記「（２）その他」をご参照下さい。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	842,528千円	807,246千円
土地	1,383,681千円	1,383,681千円
計	2,226,210千円	2,190,928千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	141,372千円	141,372千円
長期借入金	1,802,599千円	1,661,227千円
計	1,943,971千円	1,802,599千円

上記のほか、当連結会計年度は医療法人社団バリューメディカルの銀行借入金290,000千円に対し、長期性預金290,000千円を担保に差し入れた債務保証を行っております。

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と定額貸付条件付相対型コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
定額貸付条件付相対型コミットメントラインの総額	—	100,000千円
借入実行残高	—	15,000千円
差引額	—	85,000千円

※3 財務制限条項

当社が締結している金銭消費貸借契約（平成22年9月17日締結）には、以下の財務制限条項が付されております。

(条項)

・平成23年12月期以降に到来する各事業年度の決算期における連結かつ単体のキャッシュ・フロー（経常利益×60%－配当金＋減価償却費（ソフトウェア償却費は除く））が前期及び当期の2期連続して145百万円未満とならないようにする。

なお、財務制限条項が付されているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	141,372千円	141,372千円
長期借入金	1,802,599千円	1,661,227千円
計	1,943,971千円	1,802,599千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	81,367千円	81,217千円
給与手当	149,046千円	152,049千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	－千円	6,209千円
その他(有形固定資産)	－千円	3,547千円
計	－千円	9,756千円

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※3 訴訟関連損失は、株式買い取り価格決定申立を東京地方裁判所に行っておりましたが、その第一審判決が平成24年8月30日付で出されたことをうけ、利息相当額、株価鑑定費用及び弁護士報酬の支払等を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,043	—	—	1,043
合計	1,043	—	—	1,043
自己株式				
普通株式	24	—	—	24
合計	24	—	—	24

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 当社はストック・オプションによる新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、付与時の「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	20,380	利益剰余金	20	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）	1,043	4	—	1,047
合計	1,043	4	—	1,047
自己株式				
普通株式	24	—	—	24
合計	24	—	—	24

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加4千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

（注） 当社はストック・オプションによる新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、付与時の「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	541,899千円	561,657千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	541,899千円	561,657千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引
すべて転リース取引であります。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引
すべて転リース取引であります。

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引
すべて転リース取引であります。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引
すべて転リース取引であります。

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
リース料債権部分	238,610	182,704
受取利息相当額	△9,622	△6,389
リース投資資産	228,987	176,315

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	59,351	59,351	59,351	59,351	1,203	—

流動資産

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	59,342	59,342	59,342	3,664	1,011	—

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 年内	82,008	83,328
1 年超	294,484	499,964
合計	376,492	583,292

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び営業預り金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

また、貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、貸付先の状況を定期的にモニタリングして、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等のリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売管理規程に従い、取引相手ごとに与信限度額を設定しております。ただし、取引相手が一部又は二部上場会社もしくはそれと同等と判断される場合は、与信限度額を設定しないこともあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、管理規程に従い、担当事業本部長の起案により、取締役会で承認されたもののみを実行するものとし、経理担当者が取引、残高管理、期間損益や時価評価等の損益管理、各種リスク管理を行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理担当者が適時に資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。＜（注）2 参照＞

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	541,899	541,899	—
(2) 売掛金	170,890	170,890	—
(3) リース投資資産	228,987	229,330	343
(4) 未収入金	139,312	139,312	—
(5) 長期貸付金	255,000	255,002	2
資産計	1,336,088	1,336,433	345
(1) 買掛金	61,475	61,475	—
(2) 未払金	140,860	140,860	—
(3) 営業預り金	365,170	365,170	—
(4) 長期借入金（1年以内に返済する 長期借入金を含む。）	1,943,971	2,040,840	96,869
(5) リース債務（1年以内に返済する リース債務を含む。）	227,778	228,873	1,095
負債計	2,739,254	2,837,218	97,964
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 営業預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内に返済する長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務（1年以内に返済するリース債務を含む。）

リース債務の時価評価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)
敷金及び保証金	63,866
長期預り保証金	52,021

上記のうち敷金及び保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であること又賃借人から預託されている長期預り保証金についても、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	541,899	—	—
売掛金	170,890	—	—
リース投資資産	55,254	173,732	—
未収入金	139,312	—	—
長期貸付金	—	186,000	69,000
合計	907,355	359,732	69,000

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	55,491	56,076	57,214	57,810	1,184	—
長期借入金	141,372	141,372	141,372	141,372	141,372	1,237,111
合計	196,863	197,448	198,586	199,182	142,556	1,237,111

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び営業預り金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

また、貸付金は、資金貸付による営業貸付金であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、顧客ごとに適切な期日管理を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等のリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売管理規程に従い、取引相手ごとに与信限度額を設定しております。ただし、取引相手が一部又は二部上場会社もしくはそれと同等と判断される場合は、与信限度額を設定しないこともあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、管理規程に従い、担当事業本部長の起案により、取締役会で承認されたもののみを実行するものとし、経理担当者が取引、残高管理、期間損益や時価評価等の損益管理、各種リスク管理を行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理担当者が適時に資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。＜（注）2 参照＞

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	561,657	561,657	—
(2) 売掛金	198,911	198,911	—
(3) リース投資資産	176,315	175,599	715
(4) 未収入金	129,530	129,530	—
(5) 長期性預金	290,000	290,000	—
資産計	1,356,413	1,355,697	715
(1) 買掛金	61,465	61,465	—
(2) 未払金	124,585	124,585	—
(3) 営業預り金	320,322	320,322	—
(4) 短期借入金	31,336	31,336	—
(5) 長期借入金（1年以内に返済する 長期借入金を含む。）	1,802,599	1,886,466	83,867
(6) リース債務（1年以内に返済する リース債務を含む。）	175,390	175,338	51
負債計	2,515,697	2,599,512	83,815
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金、

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

- (5) 長期性預金

設定期間1ヶ月の定期預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 営業預り金、(4) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年以内に返済する長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (6) リース債務（1年以内に返済するリース債務を含む。）

リース債務の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
敷金及び保証金	76,702
長期預り保証金	56,048

上記のうち敷金及び保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であること又賃借人から預託されている長期預り保証金についても、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	561,657	—	—
売掛金	198,911	—	—
リース投資資産	56,069	120,245	—
未収入金	129,530	—	—
長期性預金	290,000	—	—
合計	1,236,167	120,245	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	31,336	—	—	—	—	—
リース債務	56,316	56,960	57,603	3,518	991	—
長期借入金	141,372	141,372	141,372	141,372	141,372	1,095,739
合計	229,024	198,332	198,975	144,890	142,363	1,095,739

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	995,694	923,286	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	923,286	850,878	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

退職年金制度

当社グループの加入している公認会計士企業年金基金は、複数の事業主により設立された企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計基準第14号)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・当該年金基金制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項

(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	31,044百万円
年金財政計算上の給付債務の額	28,010百万円
差引額	3,034百万円

② 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

(平成23年3月31日現在)

0.32%

③ 補足説明

上記①の差引額は、基本金処理後の当期剰余金となっております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

退職年金制度

当社グループの加入している公認会計士企業年金基金は、複数の事業主により設立された企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計基準第14号)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・当該年金基金制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	33,079百万円
年金財政計算上の給付債務の額	30,116百万円
差引額	2,963百万円

② 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

(平成24年3月31日現在)

0.33%

③ 補足説明

上記①の差引額は、基本金処理後の当期剰余金となっております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 外部協力者 3名	当社取締役 4名 当社従業員 32名	当社取締役 1名 当社従業員 19名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 60,000株	普通株式 90,200株	普通株式 9,800株
付与日	平成15年3月20日	平成16年2月10日	平成16年5月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2, 3	(注) 2, 3
対象勤務期間	—————	—————	—————
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成24年3月31日	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 112名 当社監査役 3名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 79,300株	普通株式 3,400株	普通株式 145,800株
付与日	平成20年12月10日	平成21年6月29日	平成23年12月20日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 2, 3
対象勤務期間	平成20年12月10日から 権利確定日まで	平成21年6月29日から 権利確定日まで	平成23年12月20日から 権利確定日まで
権利行使期間	自平成22年12月11日 至平成30年12月10日	自平成23年6月30日 至平成31年6月29日	自平成25年12月16日 至平成30年12月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること。

3. 当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後、6ヶ月を経過していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	60,000	87,000	5,400
付与	—	—	—
失効	54,000	87,000	5,400
権利確定	—	—	—
未確定残	6,000	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	77,600	3,100	—
付与	—	—	145,800
失効	1,100	100	—
権利確定	—	—	—
未確定残	76,500	3,000	145,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	500	750	750
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	753	753	700
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は類似会社比準法によっております。

4. ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 0円

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 外部協力者 3名	当社取締役 5名 当社従業員 112名 当社監査役 3名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 60,000株	普通株式 79,300株	普通株式 3,400株
付与日	平成15年3月20日	平成20年12月10日	平成21年6月29日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2, 3	(注) 2, 3
対象勤務期間	—————	平成20年12月10日から 権利確定日まで	平成21年6月29日から 権利確定日まで
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成24年3月31日	自平成22年12月11日 至平成30年12月10日	自平成23年6月30日 至平成31年6月29日

	第13回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 145,800株
付与日	平成23年12月20日
権利確定条件	(注) 2, 3
対象勤務期間	平成23年12月20日から 権利確定日まで
権利行使期間	自平成25年12月16日 至平成30年12月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること。

3. 当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後、6ヶ月を経過していること。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算しております。

① Stock・オプションの数

	第3回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	6,000	76,500	3,000
付与	—	—	—
失効	2,000	2,100	500
権利確定	4,000	—	—
未確定残	—	74,400	2,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	4,000	—	—
権利行使	4,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第13回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	145,800
付与	—
失効	600
権利確定	—
未確定残	145,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第3回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利行使価格 (円)	500	753	753
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	700
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権はないため、該当事項はありません。

4. スtock・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 0円

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (千円)		繰延税金資産 (千円)	
減価償却費	5,877	減価償却費	6,856
未払費用	1,356	敷金保証金償却額	3,157
未払事業税	6,158	未払費用	1,267
未払事業所税	670	未払事業税	6,014
その他	1,880	未払事業所税	617
繰延税金資産小計	15,941	その他	2,319
評価性引当額	0	繰延税金資産小計	20,230
繰延税金資産合計	15,941	評価性引当額	△167
繰延税金負債		繰延税金資産合計	20,063
未収事業税	△155	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△155	未収事業税	△456
繰延税金資産の純額	15,786	繰延税金負債合計	△456
		繰延税金資産の純額	19,607
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	10,064	流動資産－繰延税金資産	7,898
固定資産－繰延税金資産	5,877	固定資産－繰延税金資産	12,165
流動負債－繰延税金負債	△155	流動負債－繰延税金負債	△456
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等損金不算入項目	2.2	交際費等損金不算入項目	2.5
住民税均等割額	0.5	住民税均等割額	0.5
軽減税率適用	△1.7	軽減税率適用	△1.8
その他	0.7	その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正			
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。		この税率変更による影響は軽微であります。	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

簡便的な敷金償却の方法によっております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

簡便的な敷金償却の方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しており、平成23年1月から賃貸を開始しております。なお、当該賃貸用のオフィスビルについては、当社が一部使用しております。この賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	2,251,497
	期中増減額	△25,287
	期末残高	2,226,210
期末時価		2,226,210

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額の主な増加額は建物附属設備の取得(15,561千円)であり、主な減少額は減価償却費(40,848千円)であります。
3. 当不動産は前連結会計年度に取得したものであり、市場価格を反映していると考えられる指標の変動が軽微であるため、取得時の価格をもって時価としております。

また、平成23年12月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	100,727	42,019	58,707	—

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を所有しており、平成23年1月から賃貸を開始しております。なお、当該賃貸用のオフィスビルについては、当社が一部使用しております。この賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
連結貸借対照表計上額	
期首残高	2,226,210
期中増減額	△35,282
期末残高	2,190,928
期末時価	2,200,000

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額の主な増加額は建物附属設備の取得（2,840千円）であり、主な減少額は減価償却費（38,122千円）であります。

3．当連結会計年度の期末時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。

また、平成24年12月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸等不動産	112,097	39,157	72,940	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業区分は、サービスの種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

また、各区分に属する主なサービスは以下のとおりであります。

- (1) バリュースカフェテリア事業 …… バリュースカフェテリア®システムの提供（健診予約システム、健診結果管理システムの提供等）及び健康診断に係る代行事務等
- (2) HRマネジメント事業 …… 健康保険組合業務受託、人材派遣、給与計算代行等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バリュースカ フェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,377,417	466,659	1,844,077	—	1,844,077
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,377,417	466,659	1,844,077	—	1,844,077
セグメント利益	462,092	126,519	588,612	△254,191	334,420
セグメント資産	2,655,041	422,375	3,077,416	838,533	3,915,950
その他の項目					
減価償却費	112,048	6,753	118,801	7,458	126,260
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54,318	1,177	55,495	358	55,853

(注) 1. セグメント利益の調整額△254,191千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の総務部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額838,533千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業区分は、サービスの種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

また、各区分に属する主なサービスは以下のとおりであります。

- (1) バリューカフェテリア事業 …… バリューカフェテリア®システムの提供（健診予約システム、健診結果管理システムの提供等）及び健康診断に係る代行事務等
- (2) HRマネジメント事業 …… 健康保険組合業務受託、人材派遣、給与計算代行等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バリューカ フェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,412,025	482,799	1,894,825	—	1,894,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,412,025	482,799	1,894,825	—	1,894,825
セグメント利益	475,470	151,663	627,134	△280,984	346,150
セグメント資産	2,246,799	423,946	2,670,746	1,318,494	3,989,241
その他の項目					
減価償却費	86,533	6,256	92,790	8,289	101,079
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40,971	814	41,785	6,569	48,355

（注）1. セグメント利益の調整額△280,984千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の総務部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,318,494千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	674.37円	829.57円
1株当たり当期純利益金額	159.20円	156.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益(千円)	162,226	159,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	162,226	159,471
期中平均株式数(株)	1,019,000	1,022,038
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数2,553個(231,300株)) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数2,221個(222,100株)) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と定額貸付条件付相対型コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
定額貸付条件付相対型コミットメントラインの総額	100,000千円
借入実行残高	15,000
差引額	85,000

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
給与手当	84,087千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
現金及び預金勘定	774,131千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	774,131

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	バリューカフェ テリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	760,159	229,822	989,982	—	989,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	760,159	229,822	989,982	—	989,982
セグメント利益	264,516	87,636	352,153	△150,905	201,247

(注) 1. セグメント利益の調整額△150,905千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の総務部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	102.10
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	102,237
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	102,237
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,001,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	31,336	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	141,372	141,372	2.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	55,491	56,316	2.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,802,599	1,661,227	2.2	平成26年～平成37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	172,286	119,073	2.3	平成26年～平成28年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	2,171,749	2,009,325		

（注）1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	141,372	141,372	141,372	141,372
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	56,960	57,603	3,518	991

【資産除却債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

反対株主からの株式買取請求に対して、平成25年2月20日に当該株主所有の30,000株を株式買取価格決定訴訟の決定価格である1株当たり854円で買取りを行っております。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	393,113	430,738
売掛金	92,784	104,630
リース投資資産	228,987	176,315
仕掛品	1,778	1,858
前払費用	13,782	18,209
繰延税金資産	7,847	7,606
短期貸付金	—	53,000
未収入金	※2 137,965	※2 124,819
その他	2,991	44,825
流動資産合計	879,251	962,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	936,785	922,746
減価償却累計額	△80,589	△107,757
建物（純額）	※1 856,195	※1 814,988
構築物	707	707
減価償却累計額	△118	△216
構築物（純額）	589	490
工具、器具及び備品	117,930	109,242
減価償却累計額	△75,265	△73,818
工具、器具及び備品（純額）	42,665	35,423
土地	※1 1,383,681	※1 1,383,681
建設仮勘定	—	379
有形固定資産合計	2,283,131	2,234,963
無形固定資産		
ソフトウェア	105,779	82,818
無形固定資産合計	105,779	82,818
投資その他の資産		
関係会社株式	90,200	90,200
長期貸付金	255,000	—
敷金及び保証金	52,483	65,769
長期性預金	—	※1 290,000
繰延税金資産	5,580	10,708
その他	1,593	1,447
投資その他の資産合計	404,856	458,124
固定資産合計	2,793,767	2,775,906
資産合計	3,673,018	3,737,910

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※3 31,336
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※4 141,372	※1, ※4 141,372
リース債務	55,491	56,316
未払金	※2 179,153	※2 156,623
未払費用	4,069	9,478
未払法人税等	41,355	78,760
未払消費税等	38,182	14,115
前受金	17,582	30,901
預り金	256,673	383,036
営業預り金	365,170	320,322
その他	—	40
流動負債合計	1,099,050	1,222,302
固定負債		
長期借入金	※1, ※4 1,802,599	※1, ※4 1,661,227
リース債務	172,286	119,073
長期預り保証金	44,635	48,662
固定負債合計	2,019,520	1,828,963
負債合計	3,118,571	3,051,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	184,655	185,655
資本剰余金		
資本準備金	166,595	167,595
資本剰余金合計	166,595	167,595
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	214,956	345,154
利益剰余金合計	214,956	345,154
自己株式	△11,760	△11,760
株主資本合計	554,446	686,644
純資産合計	554,446	686,644
負債純資産合計	3,673,018	3,737,910

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※1 1,443,344	※1 1,501,633
売上原価	※1 895,176	※1 868,524
売上総利益	548,167	633,108
販売費及び一般管理費	※2 298,437	※2 328,820
営業利益	249,729	304,287
営業外収益		
受取利息	699	989
助成金収入	600	—
受取賃貸料	※1 16,329	※1 14,451
その他	1,449	681
営業外収益合計	19,078	16,122
営業外費用		
支払利息	45,785	42,709
株式公開費用	6,000	3,000
事務所移転費用	7,219	4,233
減価償却費	16,253	14,451
その他	171	575
営業外費用合計	75,429	64,969
経常利益	193,378	255,440
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 9,756
訴訟関連損失	—	※4 11,781
特別損失合計	—	21,537
税引前当期純利益	193,378	233,903
法人税、住民税及び事業税	63,635	108,592
法人税等調整額	21,857	△4,887
法人税等合計	85,492	103,705
当期純利益	107,886	130,197

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		751,439	80.4	762,565	83.2
II 外注作業費		14,887	1.6	15,127	1.6
III 経費		167,756	18.0	139,123	15.2
計		934,083	100.0	916,817	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,134		1,778	
合計		935,217		918,596	
期末仕掛品たな卸高		1,778		1,858	
他勘定振替高	※	38,262		48,212	
当期売上原価		895,176		868,524	

※ 他勘定振替高は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への振替高等であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	184,655	184,655
当期変動額		
新株の発行	—	1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	184,655	185,655
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	166,595	166,595
当期変動額		
新株の発行	—	1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	166,595	167,595
資本剰余金合計		
当期首残高	166,595	166,595
当期変動額		
新株の発行	—	1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	166,595	167,595
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	127,450	214,956
当期変動額		
剰余金の配当	△20,380	—
当期純利益	107,886	130,197
当期変動額合計	87,506	130,197
当期末残高	214,956	345,154
利益剰余金合計		
当期首残高	127,450	214,956
当期変動額		
剰余金の配当	△20,380	—
当期純利益	107,886	130,197
当期変動額合計	87,506	130,197
当期末残高	214,956	345,154
自己株式		
当期首残高	△11,760	△11,760
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△11,760	△11,760
株主資本合計		
当期首残高	466,940	554,446
当期変動額		
新株の発行	—	2,000
剰余金の配当	△20,380	—
当期純利益	107,886	130,197
当期変動額合計	87,506	132,197
当期末残高	554,446	686,644

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	466,940	554,446
当期変動額		
新株の発行	—	2,000
剰余金の配当	△20,380	—
当期純利益	107,886	130,197
当期変動額合計	87,506	132,197
当期末残高	554,446	686,644

【重要な会計方針】

前事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法により算定）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～34年
構築物	15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

なお、当期末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース（転リース）取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法により算定）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～34年

構築物 15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

なお、当期末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース（転リース）取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響額は軽微であります。

【追加情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、平成21年10月5日開催の臨時株主総会において、当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡制限株式についての定めを設ける定款の変更を承認する旨の決議をいたしました。しかし、当社株式を所有する一部株主より本件定款変更の承認に反対する旨の通知及び株式買取請求があり、当社とその内3株主との間では協議期間での価格決定について協議が調いませんでしたので、当社は、会社法第117条第2項に基づき株式買取価格決定の申立てを東京地方裁判所に行っており、期末日現在も係争中であります。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

前事業年度末に係争中でありました株式買取価格決定訴訟につきましては、平成24年8月30日付けで1株当たり854円とする決定に対して、当社及び当該株主により東京高等裁判所に抗告申立を行っていましたが、平成24年12月27日に双方抗告は棄却され、一審の決定価格を相当とする旨の決定を受けましたので、当該株主所有の30,000株を本価格により買取りを行うことで合意し、実行する予定であります。

なお、当事業年度末後の状況につきましては、後記「（3）その他」をご参照下さい。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	842,528千円	807,246千円
土地	1,383,681千円	1,383,681千円
計	2,226,210千円	2,190,928千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	141,372千円	141,372千円
長期借入金	1,802,599千円	1,661,227千円
計	1,943,971千円	1,802,599千円

上記のほか、当事業年度は医療法人社団バリューメディカルの銀行借入金290,000千円に対し、長期性預金290,000千円を担保に差し入れた債務保証を行っております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほかに次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
未収入金	4,977千円	8,534千円
流動負債		
未払金	73,530千円	51,213千円

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と定額貸付条件付相対型コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
定額貸付条件付相対型コミットメントラインの総額	－千円	100,000千円
借入実行残高	－千円	15,000千円
差引額	－千円	85,000千円

※4 財務制限条項

当社が締結している金銭消費貸借契約（平成22年9月17日締結）には、以下の財務制限条項が付されております。

(条項)

・平成23年12月期以降に到来する各事業年度の決算期における連結かつ単体のキャッシュ・フロー（経常利益×60%－配当金＋減価償却費（ソフトウェア償却費は除く））が前期及び当期の2期連続して145百万円未満とならないようにする。

なお、財務制限条項が付されているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	141,372千円	141,372千円
長期借入金	1,802,599千円	1,661,227千円
計	1,943,971千円	1,802,599千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高 事務所賃貸料収入	2,160千円	17,040千円
売上原価 業務委託料	393,566千円	413,920千円
営業外収益 受取賃貸料	16,329千円	14,513千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.5%、当事業年度18.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.5%、当事業年度81.4%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	81,367千円	81,217千円
給与手当	99,668千円	97,821千円
法定福利費	15,614千円	16,843千円
接待交際費	14,716千円	16,534千円
支払報酬	18,444千円	16,235千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	－千円	6,209千円
工具、器具及び備品	－千円	3,547千円

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

※4 訴訟関連損失は、株式買い取り価格決定申立を東京地方裁判所に行っておりましたが、その第一審判決が平成24年8月30日付で出されたことをうけ、利息相当額、株価鑑定費用及び弁護士報酬の支払等を計上したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	24,000	－	－	24,000
合計	24,000	－	－	24,000

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	24,000	－	－	24,000
合計	24,000	－	－	24,000

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

すべて転リース取引であります。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

すべて転リース取引であります。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

すべて転リース取引であります。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

すべて転リース取引であります。

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
リース料債権部分	238,610	182,704
受取利息相当額	△9,622	△6,389
リース投資資産	228,987	176,315

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	59,351	59,351	59,351	59,351	1,203	—

流動資産

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	59,342	59,342	59,342	3,664	1,011	—

２．オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 年内	82,008	83,328
1 年超	294,484	499,964
合計	376,492	583,292

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額90,200千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額90,200千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (千円)		繰延税金資産 (千円)	
減価償却費	5,580	減価償却費	6,777
未払費用	1,356	敷金保証金償却額	2,990
未払事業税	3,941	未払費用	1,267
その他	2,549	未払事業税	5,722
繰延税金資産合計	13,427	その他	1,557
繰延税金負債		繰延税金資産合計	18,314
繰延税金負債合計	—	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	13,427	繰延税金負債合計	—
		繰延税金資産の純額	18,314
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産—繰延税金資産	7,847	流動資産—繰延税金資産	7,606
固定資産—繰延税金資産	5,580	固定資産—繰延税金資産	10,708
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等損金不算入項目	3.1	交際費等損金不算入項目	2.9
住民税均等割額	0.3	住民税均等割額	0.2
その他	0.1	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3

前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月 2 日に公布され、平成24年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成25年 1 月 1 日に開始する事業年度から平成27年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。 この税率変更による影響は軽微であります	—————

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

簡便的な敷金償却の方法によっております。

当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

簡便的な敷金償却の方法によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	544.10円	671.20円
1株当たり当期純利益金額	105.87円	127.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益(千円)	107,886	130,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	107,886	130,197
期中平均株式数(株)	1,019,000	1,022,038
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数2,553個(231,300株)) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数2,221個(222,100株)) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	936,785	5,321	19,359	922,746	107,757	40,318	814,988
構築物	707	—	—	707	216	98	490
工具、器具及び備品	117,930	8,061	16,749	109,242	73,818	11,755	35,423
土地	1,383,681	—	—	1,383,681	—	—	1,383,681
建設仮勘定	—	379	—	379	—	—	379
有形固定資産計	2,439,103	13,761	36,109	2,416,756	181,793	52,173	2,234,963
無形固定資産							
ソフトウェア	488,583	24,022	1,094	511,511	428,692	46,983	82,818
ソフトウェア仮勘定	—	24,022	24,022	—	—	—	—
無形固定資産計	488,583	48,044	25,116	511,511	428,692	46,983	82,818

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	本社追加工事	5,321千円
工具、器具及び備品	本社追加工事	4,686千円
	サーバー等情報機器	3,375千円
ソフトウェア	健診結果管理システム	14,966千円
	健診業務支援システム	3,897千円
	貸与資産	5,084千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
普通預金	430,738
合計	430,738

ロ. 売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
医療法人社団バリューメディカル	33,567
医療法人社団成徳会ペディ汐留クリニック	6,041
アビームコンサルティング㈱	5,035
東燃ゼネラル石油㈱	4,208
イーピーエス㈱	3,937
その他	51,840
合計	104,630

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
92,784	1,576,715	1,564,869	104,630	93.7	22.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. リース投資資産

相手先	金額 (千円)
医療法人社団バリューメディカル バリューHRビルク リニック	176,315
合計	176,315

ニ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
ソフトウェア	1,858
合計	1,858

② 固定資産
長期性預金

区分	金額（千円）
定期預金	290,000
合計	290,000

③ 流動負債

イ. 預り金

主な相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大和証券グループ健康保険組合	49,927
三菱ＵＦＪ証券グループ健康保険組合	43,355
ヨドバシカメラ健康保険組合	39,312
バイエル健康保険組合	28,239
住友スリーエム健康保険組合	25,081
その他	197,120
合計	383,036

ロ. 営業預り金

主な相手先別内訳

相手先	金額（千円）
トーマツ健康保険組合	141,114
アクセンチュア健康保険組合	34,689
ジョンソン・エンド・ジョンソングループ健康保険組合	29,719
新日本有限責任監査法人健康保険組合	26,145
アビーム健康保険組合	18,344
その他	70,308
合計	320,322

④ 固定負債

長期借入金

借入先	金額（千円）
㈱りそな銀行	1,661,227
合計	1,661,227

(3) 【その他】

反対株主からの株式買取請求に対して、平成25年2月20日に当該株主所有の30,000株を株式買取価格決定訴訟の決定価格である1株当たり854円で買取りを行っております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 — — — — —
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料（注）1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.valuehr.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 単元未満株式の買取・売渡手数料は、当社株式が東京証券取引所JASDAQに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年4月28日	関 勝利	千葉県松戸市	—	藤田 源太郎	東京都世田谷区	特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族）	800	560,000 (700) (注) 4	所有者の事情による
平成23年5月31日	安田企業投資2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 藤井 常雄	東京都千代田区麹町3-3-8	特別利害関係者等（大株主上位10名）	パリュールHR従業員持株会 理事長 五十嵐 誠幸	東京都渋谷区恵比寿1-19-19	当社の従業員持株会	20,000	14,000,000 (700) (注) 4	投資組合の運用期限の到来
平成23年5月31日	安田企業投資2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 藤井 常雄	東京都千代田区麹町3-3-8	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社あまの創健 代表取締役社長 大森 幹彦	名古屋市東区泉2-20-20	特別利害関係者等（大株主上位10名）	14,000	9,800,000 (700) (注) 4	投資組合の運用期限の到来
平成23年5月31日	安田企業投資2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 藤井 常雄	東京都千代田区麹町3-3-8	特別利害関係者等（大株主上位10名）	飯塚 功	埼玉県富士見市	特別利害関係者等（当社取締役）	5,000	3,500,000 (700) (注) 4	投資組合の運用期限の到来
平成23年5月31日	安田企業投資2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 藤井 常雄	東京都千代田区麹町3-3-8	特別利害関係者等（大株主上位10名）	梅田 常和	東京都府中市	当社代表取締役知人	5,000	3,500,000 (700) (注) 4	投資組合の運用期限の到来
平成23年5月31日	安田企業投資2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 藤井 常雄	東京都千代田区麹町3-3-8	特別利害関係者等（大株主上位10名）	永易 幹章	名古屋市天白区	特別利害関係者等（当社取締役）	3,000	2,100,000 (700) (注) 4	投資組合の運用期限の到来

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年 5月31日	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 藤井 常雄	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	中西 明典	東京都大田 区	当社特別顧問	3,000	2,100,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来
平成23年 5月31日	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 藤井 常雄	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	西村 崇	東京都練馬 区	取引先関係者	3,000	2,100,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来
平成23年 5月31日	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 藤井 常雄	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	増田 陶秀	愛知県瀬戸 市	取引先関係者	2,000	1,400,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来
平成23年 5月31日	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 藤井 常雄	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	五十嵐 誠幸	埼玉県坂戸 市	当社従業員	1,000	700,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来
平成23年 5月31日	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 藤井 常雄	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	小椋 真佐子	東京都三鷹 市	取引先関係者	1,000	700,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来
平成23年 5月31日	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 藤井 常雄	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	上砂 敏之	東京都目黒 区	取引先関係者	1,000	700,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年 5月31日	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 藤井 常雄	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	二瓶 良男	東京都北区	当社従業員	1,000	700,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来
平成23年 5月31日	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 藤井 常雄	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	山本 道治	横浜南区	当社従業員	1,000	700,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来
平成23年 12月28日	S R I ベンチ ャー1号投資 事業有限責任 組合 無限責 任組合員 アント・キャ ピタル・パー トナーズ株式 会社 代表取締役会 長兼社長 尾崎 一法	東京都千代 田区丸の内 1-2-1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	安田企業投資 4号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業投資 株式会社 代表取締役社 長 本山 浩一	東京都千代 田区麴町3- 3-8	特別利害関係 者等(大株主上 位10名)	40,000	28,000,000 (700) (注) 4	投資組合の 運用期限の 到来
平成24年 3月28日	—	—	—	吉成 外史	横浜市青葉 区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	2,000	1,000,000 (500) (注) 5	新株予約権 の権利行使
平成25年 3月28日	バリューHR 従業員持株会 理事長 五十嵐 誠幸	東京都渋谷 区恵比寿1- 19-19	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	遠藤 良恵	横浜市鶴見 区	特別利害関係 者等(当社取 締役)	2,000	— (—)	持株会から の退会
平成25年 3月28日	バリューHR 従業員持株会 理事長 五十嵐 誠幸	東京都渋谷 区恵比寿1- 19-19	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	佐々木 康介	埼玉県所沢 市	特別利害関係 者等(当社取 締役)	1,000	— (—)	持株会から の退会

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「有価証券上場規程」及び「有価証券上場規程施行規則」の改正付則の規定により、株式会社大阪証券取引所が定める廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「旧上場前公募等規則」という。)第15条並びに廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「旧上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成23年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所が定める廃止前の「J A S D A Qにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2. 当社は、株式会社大阪証券取引所が定める「旧上場前公募等規則」第16条並びに「旧上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行うものに限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 株式の移動価格は、類似会社比準方式により算定した価格を参考に、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(1)
発行年月日	平成23年12月20日
種類	第13回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 145,800株
発行価格	700円 (注) 2
資本組入額	350円
発行価額の総額	102,060,000円
資本組入額の総額	51,030,000円
発行方法	平成23年12月15日開催の臨時株主総会において会社法(平成17年法律第86号)第236条、第238条、第239条の規定に基づき付与を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当増資等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所が定める「有価証券上場規程」及び「有価証券上場規程施行規則」の改正付則の規定により、株式会社大阪証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める規則等及びその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所が定める「旧上場前公募等規則」第20条の規定において、新規上場申請者が、その役員又は従業員その他同取引所が定める者であって、かつ、同取引所が適当と認める者(以下「役員又は従業員等」という。)に報酬として割り当てた新株予約権(上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降に割り当てられたものに限る。)であって、新規上場申請者と割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成24年12月31日であります。
2. 発行価格は、当社の事業計画に基づいて類似会社批准方式等により算定された価格であります。
3. 新株予約権(1)は、既発行済の第3回から第5回までの新株予約権を、当社に無償で譲渡した者に対してのみ割り当てております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細については、次のとおりとなっております。

項目	新株予約権(1)
行使時の払込金額	700円
行使請求期間	平成25年12月16日から 平成30年12月15日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	行使の条件 ① 権利行使の時に当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ② 新株予約権者の相続人による権利の行使は認めない。 ③ 権利行使期間到来後といえども、当社の本件新株予約権の目的たる株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月を経過するまでは行使することができないものとする。 譲渡制限 譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。

2【取得者の概況】

新株予約権(1)平成23年12月20日を発行日とするストックオプション

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
藤田 美智雄	東京都世田谷区	会社役員	77,600	54,320,000 (700)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)
森嶋 正	横浜市青葉区	会社役員	30,000	21,000,000 (700)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
片切 寛	千葉県市原市	会社員	22,000	15,400,000 (700)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
大村 祐司	東京都国立市	会社役員	6,000	4,200,000 (700)	特別利害関係者等 (当社取締役)
国分 和夫	千葉県柏市	会社員	1,400	980,000 (700)	当社従業員
遠藤 良恵	横浜市鶴見区	会社員	1,000	700,000 (700)	当社従業員 (注) 2
菊地 稔	埼玉県桶川市	会社員	1,000	700,000 (700)	当社従業員
森本 健一	兵庫県宝塚市	会社員	800	560,000 (700)	当社従業員
小川 恭子	東京都葛飾区	会社員	600	420,000 (700)	当社従業員
佐々木 康介	埼玉県所沢市	会社員	400	280,000 (700)	当社従業員 (注) 2
山本 道治	横浜市南区	会社員	400	280,000 (700)	当社従業員
河崎 加奈子	京都市右京区	会社員	400	280,000 (700)	当社従業員
児島 みさ	大阪府茨木市	会社員	400	280,000 (700)	当社従業員
木村 里江子	東京都西東京市	会社員	400	280,000 (700)	当社従業員
坪井 美香	相模原市南区	会社員	400	280,000 (700)	当社従業員
横山 浩紀	横浜市港北区	会社員	400	280,000 (700)	当社従業員
伊藤 良成	東京都杉並区	会社員	400	280,000 (700)	当社従業員
二瓶 良男	東京都北区	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
神田 幸一	東京都東村山市	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
五十嵐 誠幸	埼玉県坂戸市	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
東 めぐみ	東京都品川区	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
阿久津 博子	千葉県船橋市	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
芦部 賢二	東京都練馬区	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
根本 等	埼玉県春日部市	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
藤田 多美	大阪市西淀川区	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
藤川 律子	大阪府豊中市	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
小川 伸美	埼玉県入間郡三芳町	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員
永田 信浩	埼玉県ふじみ野市	会社員	200	140,000 (700)	当社従業員

- (注) 1. 当該新株予約権は、既発行済の第3回から第5回までの既発行分の新株予約権を、当社に無償で譲渡した者に対してのみ割り当てております。
2. 遠藤良恵及び佐々木康介は、平成25年3月28日開催の株主総会で取締役を選任されており、現在は特別利害関係者等に該当していません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
藤田 美智雄（注） 1， 2	東京都世田谷区	358,700 (101,600)	28.26 (8.01)
森嶋 正（注） 2， 3	横浜市青葉区	88,200 (40,500)	6.95 (3.19)
片切 寛（注） 2， 7	千葉県市原市	65,900 (29,900)	5.19 (2.36)
株式会社バリューHR（注） 9	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	54,000	4.25
株式会社あまの創健（注） 2	名古屋市東区泉2-20-20	54,000	4.25
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有 限責任組合（注） 2	東京都千代田区永田町2-4-8 ニッセイ永田町ビル	50,000	3.94
安田企業投資4号投資事業有限責任組 合（注） 2	東京都千代田区麹町3-3-8	40,000	3.15
株式会社法研（注） 2	東京都中央区銀座1-10-1	40,000	3.15
増山 育男（注） 2	横浜市鶴見区	32,000	2.52
バリューHR従業員持株会（注） 2	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	30,000	2.36
投資事業組合オリックス8号（注） 2	東京都港区浜松町2-4-1	26,000	2.05
吉成 外史（注） 2	横浜市青葉区	26,000	2.05
高橋 昭喜	東京都世田谷区	25,000	1.97
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1-7-17	20,000	1.58
信金キャピタル二号投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋2-3-6	20,000	1.58
眞壁 幸一	東京都町田市	16,000	1.26
大村 祐司（注） 3	東京都国立市	15,700 (12,900)	1.24 (1.02)
小野 哲生（注） 4	埼玉県所沢市	15,400 (1,400)	1.21 (0.11)
オリックス7号投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町2-4-1	14,000	1.10
株式会社日本オプティカル	名古屋市西区則武新町2-22-7	10,000	0.79
SMB Cベンチャーキャピタル株式会 社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-12	10,000	0.79
長村 直毅	名古屋市守山区	10,000	0.79
甲斐 裕文	東京都八王子市	10,000	0.79
株式会社青山パートナーズコンサルテ ィング	東京都港区南青山6-12-1 T T S南青山ビル4階	8,500	0.67
飯塚 功（注） 3	埼玉県富士見市	8,500 (2,500)	0.67 (0.20)
川口 栄子	東京都中野区	8,000	0.63
江熊 晴美	横浜市青葉区	8,000	0.63
国分 和夫（注） 7	千葉県柏市	7,500 (1,500)	0.59 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
遠藤 良恵（注） 3	横浜市鶴見区	7,400 (2,800)	0.58 (0.22)
小前 和男	埼玉県飯能市	7,000	0.55
内木 和富巳（注） 4	東京都目黒区	5,800 (800)	0.46 (0.06)
増田 陶秀	愛知県瀬戸市	5,600	0.44
ジャフコV2 共有投資事業有限責任組 合	東京都千代田区大手町1-5-1 (株式会社ジャフコ内)	5,300	0.42
平野 隆子	東京都世田谷区	5,000	0.39
梅田 常和	東京都府中市	5,000	0.39
五十嵐 誠幸（注） 7	埼玉県坂戸市	4,500 (500)	0.35 (0.04)
森嶋 りつゑ（注） 5	横浜市青葉区	4,400	0.35
森嶋 裕子（注） 6	横浜市青葉区	4,400	0.35
森嶋 かほる（注） 6	横浜市青葉区	4,400	0.35
山本 道治（注） 7	横浜市南区	4,300 (1,300)	0.34 (0.10)
岩崎 忠雄	和歌山県有田郡湯浅町	4,000	0.32
尾崎 輝郎	東京都目黒区	4,000	0.32
三崎 滋	東京都世田谷区	4,000	0.32
株式会社ティーアンドティーインター ナショナル	東京都港区南青山5-10-5	4,000	0.32
ティーツー・キャピタル株式会社	東京都町田市三輪緑山1-2-3 コープ 野村緑山ヒルズ二番館106	4,000	0.32
中島 秀隆	川崎市川崎区	4,000	0.32
藤田 愛子（注） 5	東京都世田谷区	4,000	0.32
横山 亨	大阪府羽曳野市	4,000	0.32
永易 幹章（注） 7	名古屋市天白区	4,000 (1,000)	0.32 (0.08)
中西 明典	東京都大田区	4,000 (1,000)	0.32 (0.08)
その他125名	—	94,600 (24,400)	7.45 (1.92)
計	—	1,269,100 (222,100)	100.00 (17.50)

- （注） 1. 特別利害関係者等（当社代表取締役）
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（当社取締役）
4. 特別利害関係者等（当社監査役）
5. 特別利害関係者等（当社役員の配偶者）
6. 特別利害関係者等（当社役員の二親等内の血族）
7. 当社従業員
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9. 会社法施行規則第67条の規定により、議決権を有しないこととなる株主
10. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成25年 8 月23日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 公認会計士 堀江 清久
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年 8 月23日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 公認会計士 堀江 清久
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年 8 月23日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀江 清久

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 8 月23日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀江 清久

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHRの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

平成25年 8 月23日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 公認会計士 堀江 清久
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHRの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

VALUE HR